

令和4年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月9日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和4年9月9日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審査事項
 1. 事前質疑
 - (1) 木曾川左岸公園について
 - (2) 木曾川左岸での水辺、川遊び事故防止のために
 2. 出資法人の経営状況説明書について
 - (1) 公益財団法人可児市体育連盟
 - (2) 公益財団法人可児市文化芸術振興財団
 3. 報告事項
 - (1) 可児市運動公園整備事業について
 - (2) 次期ごみ処理施設の検討について
 - (3) リニア中央新幹線建設工事（大森工区）周辺の状況について
 - (4) 地域協働による地域づくりの推進について
 - (5) ネーミングライツ・パートナー募集概要について
 4. 協議事項
 - (1) 委員会活動スキームについて
 - (2) 議会報告会について
 5. その他

5. 出席委員 (6名)

副委員長	松尾和樹	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	酒井正司
委員	川上文浩	委員	伊藤 壽

6. 欠席委員 (1名)

委員長 山根一男

7. 参考人

公益財団法人可児市体育連盟	事務局長	杉山徳明
公益財団法人可児市文化芸術振興財団	事務局長	杉下隆紀

8. 説明のため出席した者の職氏名

文化スポーツ部長	三好誠司	市民部長	日比野慎治
建設部長	林宏次	文化スポーツ課長	水野正貴
地域振興課長	間 晃	環境課長	各務則行
都市計画課長	日比野 聡	都市整備課長	中井克裕
可茂衛生施設利用 組合事務局長	渡 辺 聡		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	杉山尚示
議会事務局 書記	今枝明日香	議会事務局 書記	中水麻以

○副委員長（松尾和樹君） おはようございます。

少し定刻より早いですが、皆様おそろいようですので始めさせていただきたいと思えます。

ただいまから建設市民委員会を開会します。

山根委員長から欠席届が出ておりますので、副委員長の私が本日進行させていただきます。

なお、市執行部の出席については、新型コロナウイルス感染症対策のため必要最小限にとどめ、随時入替えをしていきますので、よろしく申し上げます。

これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いします。

それでは、協議題 1 の事前質疑(1)木曾川左岸公園についてを議題とします。

質問者の伊藤健二委員、質問事項の説明をお願いします。

○委員（伊藤健二君） おはようございます。

木曾川左岸公園に関わって 2 点お尋ねをいたします。

土田渡にある日特スパークテック WKS パークについてであります。公園の管理運営に関わって地域住民からこんな声が届きましたので紹介するとともに、考え方としてどうしていったらいいかを御教示いただきたいと思えます。

1 つは夜間の公園の照明について、遅くまで明るい状態はいかなものかという意見でございました。現行夜 9 時まで照明が灯火されておりますが、せめて 1 時間程度早めて 8 時頃までに、短くしてほしいというのが趣旨でありました。

なぜそういう要望が出てくるのかということについては、いろんな若者、その他様々な人々が公園を有意義に使いたいということで、夜遅くまで出入りがあるということのようではありますが、特別、駅前その他ではありませんし、そうした状況からいうと夜の 8 時、20 時程度で地域の安寧を保障していくという程度が必要ではないのかなという点で、管理基準をどう考えておられるのか、今後どうすべきなのかという点について御説明いただきたいということです。

もう一点は、2 としまして、いろんな方々がいろんな生活習慣等の下で地域での公園等を使うわけではありますが、最近になって若者世代が、言葉はあんまりよろしくありませんが、たむろする場になっているということです。そういう点では、追い出せばいいという話ではないわけですが、なかなか十分な管理、社会的な目が届きかねる場所も出てきますので、そういう点で公園の在り方、管理の方策についてどう考えたらいいかと、重なる部分が多いですけど、2 つの側面で問題を検討いただきたいということです。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） この件に関して執行部の説明を求めます。

○都市整備課長（中井克裕君） おはようございます。

まずは管理体制、管理基準ということでお話をさせていただきます。

今、日特スパークテックWKSパークにつきましては、常駐の管理人はおりません。ごみやトイレ掃除といった日常的な管理は委託して行っているという状況でございます。

管理基準ですけれども、公園に関しまして、照明点灯時間の市内の公園の統一的な基準は現在ございません。日特スパークテックWKSパークにつきましては、今お話がありましたように、現在の設定は日の入りから21時までと設定をしております。市内いろんな公園がございますけれども、小さな公園なんかですと防犯灯的な考慮から朝まで点灯しているところも実際にはございます。

点灯時間に関しましては、利用者によっていろんなやっぱり意見がございます。早く切れたほうが良いという話もあれば、なるべく長めのほうが良いといういろんな意見がございます。一番影響を受けるのは地元でありますので、今までの既存公園につきましても、影響が大きい地元とは相談をしながら、その辺の時間の調整をしてきている現況でございます。

現在の日特スパークテックWKSパークの時間についても、地元である土田渡自治会さんとその辺りを相談しているところでございます。以上です。

あと②番の管理方策ということで、現在ですと迷惑行為が行われた場合には、近隣の方が警察に通報されていたりとかということもあるようです。大きな花火を上げたりといったこともあるようでして、そういった場合には警察に通報して警察が来ているということもあるようでございます。

やはりマナーというところが一番だと思うんですけれども、利用時のマナーについては掲示はしていますが、今お話がありましたように外国籍の方も結構見えているということもちょっとお聞きしておりますので、マナー向上のための外国語版についても今作成をしておるところでございます。

あと、警察による巡回をお願いしております。また、地元の青色回転灯パトロール団体さんの協力もいただいております。夜、巡回とかしていただいております。

また入り口の閉鎖、さっきの時間とも一緒ですけれども、入り口の閉鎖についても、今地元の方々と協議をしているところでございます。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） 質疑はございませんか。

○委員（伊藤健二君） とかく、一般的に例えば長良川、木曾川等々ぐらいですと、気候条件等にもよりますが、河原でバーベキューをやったり、ちょっと円座を組んで楽しんでみたりとか、それがファミリーユースである場合もあればグループ、小集団であったりする場合がありますけど、この日特スパークテックWKSパークについていうと、敷地内でその手のバーベキューその他、調理行為等々は通常できるわけですか、それか届出すればできるかどうか。

○都市整備課長（中井克裕君） 公園内での今バーベキューとか、そういったものは、日特スパークテックWKSパークに関わらず、ほかの公園でもできません。ただ、可児やすらぎの森と蘭丸ふるりの森にはバーベキュー場がございますので、そちらのほうでは、バーベキュー場を利用することは可能となっております。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（川上文浩君） 今の関連ですけど、バーベキューはできないにしても、ガスを持ってきて火を使うということもこれは許可しない、火気については全て許可していないということですね。

○都市整備課長（中井克裕君） はい。火気の使用を禁止しているということでございます。

○委員（川上文浩君） 私も公園でちょっといろいろ話を聞いているのは、もともとこれはかわまちづくり事業の一部としてやっていて、ずっと親しみやすい公園を目指してやっていくということなんですけど、今年的美濃加茂の花火のときに閉鎖する、使わせないみたいな管理の仕方をしたということで、もともとの計画にはあそこで花火を見ましようとうたっているんだよね。となると、当初の予算をつける前の計画と著しく使い方がずれているのは、そこはやはりどうしてなのかちょっと聞きたいんです。

○都市整備課長（中井克裕君） 利用に関しては、なかなかその主催をする方が見えたりとかというのがあるんですけれども、今回に関しましては地元のほうで、お客さんが見えるので接待というかそういうのをしたいということで、地元のほうにお貸しをして、その日はちょっとやったというのはございます。

閉鎖というお話ですけども、やはり出入りが非常に激しくなることが予想されましたので、特にあの駐車場ですね。駐車場の出入りがありますと、やっぱり歩いてくる方が見えたりとかして、非常に狭いところですので非常に危険ということがある。また、ほかに臨時駐車場というか、そういったものもございませんので、そういったことも踏まえて駐車場はちょっと閉鎖させていただいて、公園利用については、地元のほうがいろんな催物とかをして使っていたという状況でございます。

○委員（川上文浩君） 初めて、第1回目なのでということもあるかもしれませんが、やはりもともとの計画にそれが書いてあるんだから、もっとみんなが使いやすく、逆に言うと、せつかくのその機会をもっと捉えてほしい。観光目線でいうと、あれを犬山の花火なんかは各務原と一緒にやっておるわけですよ。可児市と美濃加茂でどかんとやって外から呼べる夏祭り、花火大会というのはできるはずなので、それを管理している土木課か都市整備課のほうでどんどん整備をかけていく。

片方では、こっちはじゃあインバウンドというか観光もやらなくちゃいけないとなった中で、少しその辺の管理の仕方を、もともとの計画はどうだったんですかから入ってもらって、そのためにあれだけの巨額なお金をかけて整備しているのであれば、やらないならやらない理由をきちんとしなくちゃいけないし、やれるようにやっぱり僕は努力してほしいなど。せつかくあれだけのポテンシャルがあるし、あれだけ国からの予算を使ってやって、美濃加茂もかわまちづくりをやっているし、右岸も左岸もやっているんで、これを生かさない手はないので、あまり制限ばかりかけていくというのはどうかと思います。管理の仕方だけだと思いますから、管理の仕方をもう一度しっかり考えて、あれだけの、日特スパークテックWKSパークをもっといろんなポテンシャルで利用するように考えて、地元と協議しながら進

めてもらいたいなど。せっかくだったのに非常に、地元要望で開放しました、でも駐車場は閉鎖しましたと、それは分かりますが、理解できるところも一部あるんだけど、でも本来の使い方と思うと、もっと広く使ってもらって、警備員を入れてでもみんなに来てもらうようなことをしていくべきなんじゃないかな。

だから、本来の目的を達成できるような努力をしてほしいなというふうに今回は感じましたので、ぜひ来年からはいろいろなところと連携を取りながら、もっともっと使えるようなものにしてもらいたいというふうには思います。

○都市整備課長（中井克裕君） ありがとうございます。

言われるように、なるべく皆さんが親しんでいただけるような公園には当然していきたいと思っておりますので、いろんな関係部署等と地元も含めてまた相談して、来年いいものになればいいかなというふうに考えておりますので、またよろしくお願いたします。

○副委員長（松尾和樹君） よろしくお願いたします。

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続いて、(2)木曾川左岸での水辺、川遊び事故防止のためにを議題とします。

質問者の伊藤健二委員、質問事項の説明をお願いします。

○委員（伊藤健二君） 木曾川左岸での川遊び事故を防止したいという願いからの発言です。

日特スパークテックWKSパークから土手を越えて、ちょうど今話題になりました花火を見るのに特設護岸があります。そこを土手を越えて、実は昔からその川辺はちょこちょこ地元の間人は出入りをしているところなんです、公園が整備されて初めて来る方、あるいは小さい子等々が目の前に川面が見えるので、つついそこへ行って、こう簡単な水遊びをします。岩場もくっついておりまして、砂地と岩場とが凸凹しながらくっついている場所なんです。

それで、本来何にもないとき、あるいは本当によっぽど異常な出水がなければまず安全なんです、地元住民から見ると、そこはちょうど、私は今69歳ですが、70代以上の諸先輩方はみんなそこで水浴びをするというときは木曾川へ行って、川遊びをしがてらという時代でした。そこでよく太田のほうへ渡ってまた戻ってくるという猛者もいるわけですが、なかなかそういう昔の状況からいうと危なっかしくて見てられないという状況がちょっと感じられているようです。

複数の人から、あそこを何とか、柵をして入っていけれんようにするというのもできんし、そうすると整備をした意味が薄れるしなあと、どうしたものかということで提起を受けています。

取りあえずは、あそこから先、小さい子が単独で動くと川に引き込まれるよということで危険なんで、入水事故につながらないように注意喚起して看板等を出せないかということであり、国や県の管理エリアの中での対策ということになるので、市が直接じゃあ立てるわ

というふうにはいかないのかもしれませんが、その辺を含めて、事故防止を進めていく観点から、ちょっと長期対策を取っていただけたらなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（松尾和樹君） この件に関して執行部の説明を求めます。

○都市整備課長（中井克裕君） かわまちづくりの整備として、国土交通省木曾川上流河川事務所に今お話のありました階段護岸を造っていただきました。また、堤防舗装等も行っていただき、基盤整備を行っていただいたというものでございます。

これによりまして、川での水遊びといった水辺空間が活用できるようになって、本当に親水空間という親しめるところになったとは思っております。自然や環境を学ぶことができ楽しさや魅力ある場所になったとは思っておりますが、今お話がありましたように、時には危険箇所となるというのは、それは事実でございます。

現在、護岸の管理者が国ですので、そういった注意喚起の表示等ができないかということで、今国のほうと協議をしているところでございます。

川にやっぱり興味を持ってもらいたいという思いもございしますが、同時に川遊びのルール、先ほどもお話ありましたように、プールができたりとかして、いろいろ川の利用の仕方も変わってきたのかもしれませんが、川遊びなんかのルールを知っていただきたい。増水に対する危険意識、楽しさ等のほかにそういった危険もあるんだよという、そういった知識を子供たちなんかにも知っていただいて、自分で身を守るすべを利用者に知っていただくようにできないかなと、そういうふうに考えております。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） 質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

議事の都合により暫時休憩します。

休憩 午前9時15分

再開 午前9時16分

○副委員長（松尾和樹君） それでは、会議を再開します。

続きまして、2. 出資法人の経営状況説明書についてを議題とします。

本日は参考人として、公益財団法人可児市体育連盟事務局長 杉山徳明さん、公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長 杉下隆紀さんに御出席をいただきました。

それではまず、公益財団法人可児市体育連盟の経営状況説明をお願いします。

なお、説明は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） おはようございます。よろしく申し上げます。

御説明させてもらう前に誤字の訂正がありましたので、大変申し訳ありませんが、修正を

お願いいたします。

資料番号16の15ページでございます。

財務諸表に対する注記の6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高でございます。

その表中のソフトウェアの欄の減価償却累計額、「560,625」と書いてございますのが「744,225」、その下の合計額、「363,173,726」と書いてございますのを「363,357,326」という数字に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

それでは改めまして、公益財団法人可児市体育連盟の令和3年度の事業報告及び決算報告書によりまして御説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、事業報告について御説明をいたします。

1ページから6ページまでが事業報告でございます。

3ページをお願いいたします。

令和3年度は前年度同様に新型コロナウイルスの影響を受け、第13回県民スポーツ大会が中止となりました。第40回可児市総合体育大会では4月25日の直前に総合開会式を中止するなど多くの競技種目で大会を中止する中で、それぞれの競技で定められたガイドラインに従いまして、実施可能な8種目で大会が実施されました。

また、第51回可茂地区体育大会では加茂郡が出場辞退される中で、各競技のガイドラインに従って、これも同様に8種目の競技が開催され、可児市から選手140名を派遣しました。第64回可児駅伝競走大会は2年連続で中止となりました。第39回可児シティマラソン大会は規模を縮小して開催に向けて進めてまいりましたが、残念ながら開催ができませんでした。

会議におきましては、財団の理事会及び評議員会を書面で開催をいたしました。

こうした中でありましたが、市民の皆様にも少しでも運動の機会を提供するため、感染対策を施した上で、8つの教室を開催し、約100名の参加がありました。今後も、スポーツを通じて住みごこち一番・可児の一助となるようスポーツの推進に努めて参りたいと存じます。

事業報告の表中の点については、今御説明をさせていただいた内容でほぼ表記が整理してありますので、事業報告につきましてもこの辺りにさせていただき、令和3年度の決算報告書について御説明をさせていただきたいと思っております。

7ページをお願いします。

貸借対照表でございます。まず概略を御説明します。

Iの資産の部、1. 流動資産の合計は1,549万2,471円、2の固定資産の合計は2億1,740万9,881円。資産合計といたしまして、2億3,290万2,352円となっております。

IIの負債の部、負債合計です。1,738万3,189円でございます。

IIIの正味財産の部。1の指定正味財産の合計は1億9,452万2,821円、2の一般正味財産の合計は2,099万6,342円、正味財産合計は2億1,551万9,163円、負債及び正味財産合計が2億3,290万2,352円です。

それでは、個別の増減について説明をいたします。

Iの資産の部、2. 固定資産、(1)基本財産でございます。建物の401万3,539円の減は減価償却の振替によるものでございます。

(2)の特定資産、特定費用準備資金の119万9,272円の増は可児シティマラソンの残余金です。先ほども御説明させていただきましたように、可児シティマラソンは実施に向けて十分準備をしながら進めてまいりましたが、中止をさせていただきました。参加費や協賛金、広告料などをいただいておりますので、準備段階で中止をしたことで少し余裕もありましたが、そのうちの支出経費の中でエントリーしていただいた方々にも何かの還元策が必要かということで、ぎふワールド・ローズガーデンの入場券をお配りしました。そうした経費を差し引きまして残余金が発生しましたので、次回以降の準備資金として積み立てております。

その他固定資産の減は減価償却によるものでございます。

続きまして、8ページをお願いします。

8ページ、9ページは正味財産増減計算書です。

正味財産増減計算書は、企業でいきますと損益計算書に当たるものでございます。

概略を先に説明させていただきます。

I. 一般正味財産増減の部では、1の経常増減の部における経常収益の計が8ページ中段の5,375万4,004円。経常費用の計が9ページの中段でございます5,792万1,082円。当期経常増減額はマイナス416万7,078円となりました。2の経常外増減の部はありません。一般正味財産の期末残高、表でいうとIIと書いてあるすぐ上のところで、2,099万6,342円となりました。

最後に、9ページの下段、II. 指定正味財産増減の部では一般正味財産への振替額がマイナス401万3,539円。これは先ほども御説明しました建物の償却振替額でございます。指定正味財産期末残高が1億9,452万2,821円です。

IIIの正味財産期末残高は2億1,551万9,163円ということで、先ほど貸借対照表で御説明しました正味財産合計と同額となっております。

それでは前年度との増減の主なものを説明させていただきます。

1の経常増減の部、(1)経常収益では中段の事業収益の自主事業収益の減はスポーツ教室の参加者が前年度より少し少なかったことによるものでございます。センター運営事業収益は錬成館の貸館利用料金です。約20万円の増となりました。受取市補助金は、県民スポーツ大会など多くの事業が中止となり、大会参加費、派遣費など約1,000万円の減となりました。受取負担金は、可児シティマラソンの参加料や各事業者様から御協力いただきました広告料や協賛金でございます。雑収益の増は、自動販売機の売上げの増によるものでございます。

続きまして、(2)経常費用です。

事業費の消耗什器備品費の増は、プリンターと体育館を掃除する掃除機が故障しましたので買換えをしたことによるものでございます。報償費の増は、シティマラソンの直前の中止に対して参加費の還元策として、先ほども御説明したぎふワールド・ローズガーデンの入場

券を配付したことによるものです。その他、シティマラソンの関係で通信運搬費、印刷製本費が増となっています。

9ページの管理費の中段、負担金でございますが、岐阜県スポーツ協会や可茂地区体育協会の負担金が免除されたことによりまして、例年よりも少ない支出となりました。

10ページから12ページが正味財産増減計算書の内訳表でございます。

13ページが令和3年度末現在の財産目録でございます。一番下段の正味財産が先ほど御説明させていただきました2億1,551万9,163円ということでございます。

14ページ、15ページは財務諸表に対する注記です。

14ページ中段の3が、基本財産及び特定財産の増減額及びその残高を示しています。また、4では、基本財産及び特定資産の財源等の内訳を示しております。

15ページ、8が補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高でございます。

市からの補助金については、令和2年度に内部留保させていただきました536万6,350円と当期増加額の3,479万9,276円で、当期減少額は4,016万5,626円です。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（松尾和樹君） ありがとうございます。

質疑はございませんか。

○委員（伊藤 壽君） 8ページの経常費用の事業費で人件費が、給料手当が増えていますわね。これの理由は。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 職員のベースアップ等々による人件費増でございます。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

○委員（川上文浩君） 7ページ、特定費用準備資金、マラソン大会に向けて積立てしている預金ですけれども、これは令和3年度はどこから、幾ら、どれだけ支出していますか。それかないのか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） どこからという支出のものは今日持ち合わせていませんけれども、こういった内容のことを御説明させていただければ……。

○委員（川上文浩君） 要は準備資金とありますよね。

これは毎年積み立ててつくっているのか、それとも一括で、去年の資料をちょっと持ってきていないので申し訳ないんだけど、一括でどんとこれは金額が入っているのか、どういう内容、内訳はどうですかということです。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 御存じのように、毎年可児市シティマラソンをやっています。昨年度は、たまたま最終的に中止になりましたけれども、やるごとに少しずつ残余金が出ていますので残余金を積み立てて、次回以降ハーフマラソンに持っていきたいというふうな考えもございますのでそういったもの、大会をやった年に残余したものを積み立てて、特定資産として積み立てているというものでございます。

今回はこの119万円何がしが残余として残ったのでその分を積み立てたというものでござ

います。

○委員（川上文浩君）　今回は119万円が残ったので、ここに残余金として積み立てたということ、そういうことやね。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君）　そうです。

○副委員長（松尾和樹君）　ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件に関しまして質疑を終了します。

続きまして、公益財団法人可児市文化芸術振興財団の経営状況説明をお願いします。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君）　おはようございます。

日頃は、文化創造センター アーラの運営に御理解、御支援をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、資料番号17をお願いいたします。

私のほうからも、1点訂正を最初をお願いいたします。

前文の次、1. 鑑賞体験促進事業の説明文の4行目、音楽、演劇、伝統芸能、展覧会となっておりますけれども、この展覧会はミスプリントでございますので、この部分は削除願います。

それでは、1ページから順に御説明をさせていただきます。

令和3年度の事業報告でございます。

令和2年度に大規模改修工事をしていただきましたので、令和3年度は1年ぶりにお客様をお迎えし、新館長の下、本格的に再スタートできる年と考えておりました。しかし、皆様御承知のように、コロナ禍により全面休館をはじめ、開館時間の短縮を求められ、事業の中止や延期、ふだん御利用いただいているお客様の利用自粛など想像もつかない厳しい年となりました。開催できた事業につきましても、検温、消毒、座席数を減らすなど感染防止対策を講じて進めてまいりました。

また、事業の中止や延期に伴う対応やチケット料金の払戻しなど、お客様に対して丁寧に行ってきました。このような厳しい中でも、最大限の可能性を探りながら会館運営と事業を進めてまいりました。

それでは、4つの項目に沿いまして事業の報告をいたします。

1. 鑑賞体験促進事業です。良質な芸術作品を市民の方に提供するもので、音楽、演劇、伝統芸能、映画を行いました。

主な音楽事業については、新日本フィルハーモニー交響楽団によるサマーコンサートをはじめ、クラシック公演を5本、南こうせつ、平原綾香のポップス公演を2本実施いたしました。残念ながら、ニューイヤーコンサートをはじめ4本の音楽事業がコロナ禍により中止になりました。

演劇事業については、文学座の「怪談 牡丹燈籠」の公演を実施いたしました。

伝統芸能事業については、かに寄席納涼をはじめ4本の落語会を開催いたしました。

映画事業については、日本映画8作品を一気に上映したアーラ映画祭2021をはじめ、定期的に映画の上映会を実施いたしました。

続きまして、2つ目のまち元気・市民交流促進事業です。

文化創造センター アーラを楽しみに訪れてもらえる笑顔の劇場を目指して、演劇、音楽、展覧会、ワークショップ、アウトリーチを実施いたしました。しかし、コロナ禍により、小・中学校や福祉施設に出向いて行うワークショップやアウトリーチは次々と中止になりました。一部のワークショップにおいては、オンラインソフトを使い実施をいたしました。

2ページをお願いいたします。

演劇事業については、ala Collectionシリーズvol.12「紙屋悦子の青春」をはじめ6本実施をいたしました。残念ながら演劇事業は、「紙屋悦子の青春」可児公演が9月の2公演、シリーズ「恋文」vol.11秋田ツアーがコロナ禍により中止となりました。

音楽事業については、森山威男ジャズナイト2021を当初の9月から2月に延期して実施をいたしました。

続きまして、3つ目の貸館事業・施設管理です。

利用者の皆さんが快適に利用できるように、舞台技術、制作面でのアドバイスを含めて、職員が丁寧に対応するよう心がけてまいりました。しかしながら、こちらもコロナ禍により、8月27日から9月30日まで1か月強の休館をはじめ、長期にわたり開館時間の午後8時までの短縮と新規利用申請の受付中止、貸館制限を受けました。また、飲食を目的とした利用やカラオケ、合唱での利用禁止など利用制限を受けました。これらの制限や度重なる感染拡大による利用自粛の呼びかけにより、貸館事業も厳しい状況が続きました。

施設管理におきましては、マスクの着用をはじめとした基本的対策の徹底を主催者やお客様をお願いするとともに、機械換気設備により25分に1回空気が入れ替わる十分な換気対策ができていないことなどを告知し、安心して安全な施設であることをPRしてまいりました。

一番下の4つ目、その他でございます。

国の総合支援事業として、全国で16か所採択されている助成事業の一つに文化創造センター アーラが展開するまち元気プロジェクトが採択されており、令和3年度は5年継続補助の4年目でした。

以上が項目に沿いました事業報告でございます。具体的な事業詳細に関しては、3ページから8ページに、コロナウイルス感染症に伴い中止となりました事業については8ページの最後の枠に掲載をしておりますので、お願いをいたします。

続きまして、9ページをお願いいたします。

ここからは処務の概要になります。

9ページは、当財団の役員と職員に関する報告となっております。

役員は理事長、それから理事が5名、監事が2名、評議員が12名となっております。職員につきましては、館長以下24名の職員体制で運営をしております。

次のページをお願いします。

10ページは、理事会、監査と評議員会の実施状況でございます。なお、評議員会の第1回と第2回の賛成者が13名とありますが、現在の評議員が12名であり、1名差があるのは6月に1名が辞任されたことによるものでございます。

11ページから15ページにかけては、契約に関する事項として1件30万円以上の契約業務について上げさせていただいております。

16ページをお願いいたします。

ここからは財務諸表関係になります。

16ページが貸借対照表でございます。これは令和4年3月31日現在の当財団の財産の状況を表したものでございます。資産の合計から負債の合計を引くと正味財産の合計となっております。前年度対比2,600万円ほどの減となっております。

この表を詳しく見ていただくために、26ページの財産目録で御説明をさせていただきます。流動資産ですが、こちらは現金から貯蔵品がございます。

3段目の未収金の金額が大きいです。これは日本芸術文化振興会からの補助金でございます。3月31日時点では収入をしておりませんが、年度明けに収入を全てしております。また、補助金のほかにチケットのクレジット払いの代金等が未収金という形になっております。

次に固定資産です。基本財産は可児市からの出捐金で、国債と預金で合わせて1億円ございます。

特定資産は使い道が特定されているもので退職給付の引当資産です。

その他固定資産は、車両運搬具として所有する自動車などがございます。

続きまして、流動負債ですが、未払い金、前受金、預り金がございます。前受金は令和4年度分の施設利用料、チケットの売上分で、こちらにつきましては4月1日に令和4年度分の収益に振替をしております。

その下の固定負債は退職給付引当金が計上してあります。一番下が正味財産ということで、資産合計から負債合計を引いて、1億3,000万円ほどございます。貸借対照表につきましては、この財産目録を使った形で御説明をさせていただきました。

続きまして、17ページに戻っていただきたいと思います。

正味財産増減計算書の説明をいたします。これは1年間の当財団の事業活動の収支を表したもので、民間企業では損益計算書に当たるものでございます。

I. 一般正味財産増減の部の1. 経常増減の部は、財団の本来の通常活動によって発生した収益及び費用の増減を表しており、経常収益と経常費用から構成されております。

(1)経常収益のうち事業収益の合計は4億9,892万8,501円でございます。

なお、前年度対比ですが、令和2年度は大規模改修により事業をほぼ行っておらず、ほとんどの項目が増額という形になっております。内訳の主なものは、入場料収益は自主事業の入場料で約2,687万円でした。コロナ禍前から比較をいたしますと、1,400万円ほどの減額になっております。4行下の利用料金収益は、貸館による収入などで約2,293万円でした。コ

コロナ禍前から比較をいたしますと、900万円ほどの減額となっています。2行下の公演事業収益は自主制作の演劇作品「紙屋悦子の青春」をほかの会館に販売した収益で約371万円でした。

その下の指定管理受託収益は可児市からの指定管理料で、4億3,800万円をいただきました。

その下の文化振興事業受託収益は593万円ほどございますが、令和2年度は文化庁から受託収益がありましたが、令和3年度はなかったため、202万円ほどの減額となっております。

事業収益の下の受取補助金等は3,311万円ほどで、独立行政法人日本芸術文化振興会からの補助金などがございます。これは事業報告で御説明をいたしましたが、総合支援事業として全国16か所が採択されている助成事業の一つに文化創造センターアーラが採択され、5年継続補助されているものでございます。そのほか、受取補助金としまして、25ページの5の補助金の内訳の表に詳細を上げております。

17ページに戻りまして、受取寄附金は63万円となっておりますが、これは私のあしながおじさんプロジェクトに、16の企業、団体、個人の皆様から寄せられた浄財でございます。コロナ禍前から比較すると50万円ほどの減額となっております。

以上、経常収益の合計といたしまして、5億3,664万8,741円となりました。コロナ禍前では、毎年度6億1,000万円ほどの経常収益がありまして、8,000万円ほどの経常収益減と分析をしております。

次に、中段より下の(2)経常費用でございます。

職員の業務に対する従事割合で、事業費と管理費に分けて支出をしております。

事業費につきましては合計5億2,071万円ほどで、内訳の主なものは、給料手当が1億2,157万円ほど、2行下の福利厚生費が2,405万円ほどでございます。下から6行目、光熱水費が前年度ゼロ円から4,184万5,132円となっておりますが、大規模改修中は可児市がこれを負担しましたが、令和3年度からは当財団が負担することに戻ったことによるものでございます。コロナ禍前から比較しますと370万円ほどの減額となっております。

18ページをお願いいたします。

4行目の委託費は、2億5,082万728円で、コロナ禍前から比較すると750万円ほどの減額となっております。

また、管理費ですが、内訳の主なものは、すぐ下にあります給料手当が1,211万円ほど、下から3行目にあります委託費が1,669万円ほどございました。管理費合計が4,171万6,970円でした。

都合、当期経常費用の計は5億6,289万5,505円ということでございます。その下にありますように、増減額といたしましてはマイナス2,624万6,764円が当期の経常増減額となります。

経常増減が2,600万円ほどの大幅な減額の主な要因は、利用料金収益が当初の予算では5,000万円を見込んでいましたが、コロナ禍により2,293万円ほどにとどまり、約マイナス2,700万円になったことと分析をしております。また、利用料金収益を除く事業収益も減少

しておりますが、事業報告で御説明したように様々な事業が中止に追い込まれ、事業費の支出も同様に減少しており、マイナスの要因にはなっておりませんでした。

ここまでの経常増減の部でありまして、その下が2の経常外増減の部ということですが、経常外の収益につきましては、貨物車を買換えておりまして、下取り車の売却益として24万3,619円が上げてあります。この分を加味して、当期の一般正味財産増減額といたしましては2,600万3,145円のマイナス、減ということで、貸借対照表の金額と一致するものでございます。

この金額に前年度の期末残高を加えた19ページの一番下の数字になりますが、正味財産の期末残高につきましては、1億3,029万3,966円でございます。

20ページから23ページにかけては縦横の向きが変わりますけれども、正味財産増減計算書の内訳表となっております。ただいま御説明申し上げた金額は一番右側の合計欄に入っております。この金額を公益目的事業会計と収益事業等会計、それと法人会計の3つの各事業会計の科目別に分けた表となっております。

続きまして、24ページと25ページは財務諸表に対する注記が書いてございます。

26ページは先ほど御説明した財産目録でございます。この表の最下段にあります正味財産については、市からの出捐金1億円を含めて先ほどの数字、1億3,029万3,966円となっております。19ページの一番下の数字と一致しております。

27ページには、5月12日に監査を受けておりますのでここで併せて御報告を申し上げます。

以上、大変長くなりましたが説明を終わります。ありがとうございました。

○副委員長（松尾和樹君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

○委員（伊藤 壽君） 12ページの8行目に前館長の衛氏の事業監修業務というのが出てきていますけど、前館長の位置づけというのはどういうもので、この監修業務についてももう少し詳しく説明していただけるとありがたいんですが。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） 前館長の衛については、シニアアドバイザーという役職を財団の中に新たに設けまして、今までいろんな文化創造センター アーラの事業に関してお骨折りをいただいて、衛の人脈であるとか知識等を引き続き文化創造センター アーラの事業に支援いただきたいという位置づけでそういった役職を設けておりまして、お金がその分で発生するというところでございます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） その事業の監修業務というのは、もう少し具体的に説明していただくとどういったものになりますか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） アーラコレクションという演劇作品をつくっておりますけれども、そのキャスティングであるとか演出家の選定であるとかそういった部分です。それから、今、人材育成事業としまして、あーとま塾という日本芸術文化振興会から助成金をいただいている事業で、全国のこういう劇場に勤務している方を対象にした、いわゆるセミナー的な研修会をやっておりますけれども、その研修会での講

師の役割をお願いをしたりとか、そういった部分がございます。以上です。

○委員（川上文浩君） 僕もちょっと気になったんです、同じところがね。

シニアアドバイザーとして契約されて、これは年間契約だと思うんですが、個別事業の業務、監修業務も契約されているということになるんだけど、これは内容によっては二重に契約していることになるので、これも含めて30万円以上の金額が分からないんだね。次回から、一覧表で出してもらわないと中身がちょっと読めないですね。30万円以上がずっと出ているだけなんで。

例えばじゃあ、シニアアドバイザーとしての契約はどのような契約で、契約内容はどのような契約で幾らなんですかと、期間と金額。この事業監修業務、これはじゃあ、どのような契約内容で金額は幾らなんですかというものはっきり分かるといいよね、議会としてもね。その辺のところは少し内容がきちっと分かるようにしてもらおうといいかなど。監査に入っちゃうわけじゃないのであれだけど、そういうところ、どうしてもあれっと思うところがあるので。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） 金額は相手があることなので、どこまで載せるかちょっと今即答はしかねますが、疑念が抱かれないように説明を、次回からは尽くしていきたいと思っています。そういった資料の準備をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（川上文浩君） それでこの場合は、衛さんの場合はシニアアドバイザーとして契約、それは年契約なんですよというのを今聞いた。年契約で大体どれぐらいでやられたんですかということと、あとは、先ほど伊藤壽委員から疑義があったように、事業監修業務というのはどのような内容で、どれぐらいのどのような契約なんですかということを知っていて、答えられる範囲でいいので答えてもらったほうがいいかなと思う。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） 細かい仕分を私、今日は資料を持ってきておりませんので、ちょっとお答えをしかねます。後ほど、資料の提供をさせていただきますと思います。お願いします。

○副委員長（松尾和樹君） それでは、その件に関しましては後ほど説明をお願いいたします。そのほかですけれども、質疑はございますでしょうか。

○委員（酒井正司君） 今回の報告とは直接関係ないんですが、大規模改修が完了しましたよね。今回の補正で300万円の照明設備LED化調査業務委託料が新規に出たんですよ。ということは、新しい事業がまた加わるということなんですよ。

大規模改修で全て終わっておったと思ったんですが、そのような、やり残しなのかさらなるステップアップなのか分かりませんが、そういう計画ってまだお持ちですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 照明設備のLED化につきましては段階的に進めておりますけれども、大規模改修のときのLED化につきましては高所のところ、天井とかですね。そういったところを足場を組んでやる工事でしたので、そのタイミングでLED化したほうが改めて後からLED化するよりもいいと、効率的だということでやったということがございます。そのタイミングではできなかった部分というのが、今回からLED化ということ

で補正させていただいたということになります。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

○委員（伊藤健二君） 今のLED化と若干関連しますが、大規模改修をして、文化創造センター アーラの施設全体の電力の消費量、どれぐらいの電気規模で、どういう基本契約の下で、どことどこに、どういう時間帯にどれぐらい大体消費されるであろうという見込みは設計上当然、いろんな電気需給の調整ということで計算されていると思うんですけど、この間の電気代金が、中部電力をはじめとして値上がりをしています。

令和2年度及び3年度の実績と、それから改変した部分、切り替えてやっていく分、そしてこれからLED化して減らそうとしている部分という電気の需給バランス、その辺は計算されていますか。

そしてもう一つは、中部電力の基本料及び単価の値上がりの動向については把握されておりますか。簡単に言うと、今年、令和4年度でどれぐらい電気代が値上がりするのか、目鼻は立つよう把握されていますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 大規模改修でLED化したというところ、その電力消費の関係につきましては数字として持っております。今後、電気料の値上げというのが今続いておりますけれども、今現在の利用料、過去の記録も含めた実績の中でどのくらい上がるかということにつきましては、ある程度の数字というのは持っておるところでございますが、すみません、手元にはちょっと数字はございません。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

○委員（川上文浩君） 雑収益の中身は自動販売機の収入であったり、いろいろ入っていると思うんですけど、主にこれは何が入っていますか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） 自動販売機のほかにはレストランが入居をしておりますけれども、その光熱水費の分を、いわゆるたな子さんということにいただいております。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（川上文浩君） それだけですか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） 主なものは、自動販売機の3割ぐらいの売上げがいただけるのと、じゃぱんサンドイッチさんの分です。

○委員（川上文浩君） 分かりました。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それではないようなので、質疑を終了します。

議事の都合により、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時08分

○副委員長（松尾和樹君） それでは、会議を再開します。

続きまして、議題3の報告事項(1)可児市運動公園整備事業についてを議題とします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） よろしくお願ひいたします。

可児市運動公園の整備事業につきまして、前回の建設市民委員会で御説明させていただきましたけれども、さらに追加ということで、本日資料をお手元のほうに配らせていただきました。資料1-1、こちらのほうがグラウンドの舗装材の検討結果でございます。それから、資料1-2が運動公園整備事業の概算工事費の少し細かくした部分になります。それから1-3ですが、これ前回もお渡しした基本計画図なんですけれども、防災倉庫の位置が変更になりましたので、こちらのほうの御報告も併せて行わせていただきたいというふうに思っております。

それでは、説明に入らせていただきます。

説明の前に、現在の進捗状況なんですけれども、6月まで実施してございました基本設計と健全度調査及び長寿命化計画の策定、こちらのほうは今年の6月30日をもって完成しております、今現在実施設計のほうに進んでおります。実施設計につきましては、事業者がキタイ設計、片仮名なんですけど、キタイ設計という会社で、本社のほうが滋賀県近江八幡市のほうにあります。こちらのほうが契約期間が8月5日から令和5年3月24日ということで、今事業を進めておるところでございます。

今後の予定なんですけれども、補助金のお話、質問をいただいておりますけれども、一応今の予定としましては、県と調整を今進めておるんですけど、12月に補助金の本申請、3月に内示という流れになるのではないかと確認をしておるということでございます。

じゃあ、資料1-1の説明をさせていただきます。

1-1を御覧ください。

グラウンドの人工芝舗装につきまして、前回天然芝と人工芝の比較ということを求められましたので、こちらのほうに資料としてまとめました。一番左側に、比較項目として6項目を上げさせていただいております、表の左側に天然芝、右側に人工芝ということで記載させていただいております。

まず一番上の芝舗装の部分なんですけど、これが天然芝ですと、初期導入費のほうが2億6,400万円、平米当たり1万1,000円に対して2万4,000平米ということでこちらの金額となっております。それから、人工芝ですと、これが3億8,400万円、こちらのほうは平米当たり1万6,000円に対しまして2万4,000平米ということでこの金額になっております。1万6,000円の平米当たりの単価につきましては、芝に1万3,800円、その下の路盤のほうが2,200円という単価で計算させていただいております。

次に、散水設備ですけれども、天然芝のほうが初期導入費で8,600万円。それから人工芝のほうが4,420万円ということになります。天然芝のほうは、芝の育成で多くの散水が必要ということですが、人工芝のほうは夏場の冷却、これは芝を傷めないとか、そういった意味

もあるということなんですけれども、等で若干少なくて済むみたいでこの金額の差となっておりますというところでございます。

それから、メンテナンス、維持管理のほうなんですけど、天然芝のほうは年間で5,480万円、内容が芝刈りとか施肥、散水、エアレーション、ほかにも補植とか目砂工とかそういったものが入り、5,480万円です。対しまして人工芝のほうは充填剤の補充、ブラッシングまた充填層のレベリングとかほぐしとかあるみたいなんですけど、こういったものが年間190万円ということなんです。

耐用年数なんですけれども、天然芝のほうは適切な維持管理ができればという前提があるんですけど、永年使えるということでございます。人工芝のほうは、今回ロングパイルの捲縮タイプ、巻いたタイプを選定してまして、そちらのほうは12年ということになっております。

利用者への影響ということなんですけど、天然芝のほうですと、やっぱり芝の育成というメンテナンスが必要になってきますので、実は年間で使えない期間があるということで、メーカーさんに確認しましたら4か月ぐらいは使えないんじゃないかというようなお話をいただいております。人工芝のほうは通年の利用が可能ということでございます。

トータルの維持管理費の比較をしてみまして、12年なんですけど、これは人工芝の耐用年数が12年ということですので、その12年使った場合で計算しましたが、天然芝のほうは6億5,760万円、それから人工芝のほうは3億5,400万円という比較になります。

以上で、天然芝と人工芝との比較ということにつきましては、導入費それから運用費、品質確保、安定的な稼働ということを考えまして、今のところ人工芝を選択しているということでございます。以上です。

続きまして、資料1-2ですけれども、こちらのほうが概算工事費の内容になります。縦に東ゾーンと西ゾーンに分けておりますけれども、この年間の事業費左側が当初の約15億円ということでありまして、今回基本設計が終わったということで前回は30億円というお話をしましたけど、総事業費が29億6,848万4,000円ということになっております。

まず、東ゾーンのほうなんですけれども撤去工、こちらのほうは、管理棟、スタンド、バックネットなどいろいろ撤去するものがあって、照明設備の撤去や、そのほかにも排水施設とか境界ブロックも含んだ形ということになっております。こちらが9,750万7,000円ということでございます。

それから、整地工ですね。これは東ゾーンの勾配のほうは自然勾配で流れるようにということで、切土または盛土、また運搬が発生しますので、こちらのほうの費用ということになります。それから排水施設工、こちらのほうがグラウンド内の暗渠排水とか側溝整備が必要になってきますし、あと集水ますも含まれるということになっております。

それから照明設備等整備工ですが、こちらのほうはサッカー、野球で使われるということで、必要とする明るさの確保が必要になってきますので、そちらの照明灯、受電・幹線等の設備が必要ということで、こちらの金額になっておるということでございます。

それから、給水設備等整備工、こちらが散水とか給水の設備の金額になっております。それから付属施設工は、防球ネット、バックネット、観客スタンド、ほかには国旗掲揚塔とか、出口の門扉、ベンチ、そういったものが入っているということです。

グラウンド舗装工ですが、東のグラウンドの舗装を行います、これは人工芝も入るんですけれども、その下の路盤、人工芝、あとライン、そういったものの整備ということです。

最後、建築工事は、管理棟、それから放送室の建築費用になっています。

続きまして、西ゾーンのほうですね。撤去工は、現在ある宿泊棟、農業試験場、それからほかに排水施設や歩道の舗装、こういったものが撤去ということになっております。

それから整地工、こちら東ゾーンと同じように、切土、盛土が発生しますので、そちらの費用になります。

グラウンド舗装工、こちらのほうは多目的スペースの部分の舗装になりますけれども、利用に合わせた表層の整備ということでございます。

それから排水施設工ですが、こちらのほうは多目的スペースの暗渠排水とか、駐車場の側溝整備、それから集水ますなんかの整備ということです。

それから、電気、給水設備の整備ですけど、これはトイレ、それから防災倉庫、こちらのほうに供給するものの役割をします。

付属施設工、こちらのほうにつきましては、多目的スペースですね。防球ネットやバックネットの設置ということになります。

それから、進入路整備工、これはアスファルト舗装、それから歩道整備工は歩車道の境界、そちらのほうの費用となります。

駐車場整備工は駐車場の舗装になります。

建築工事はトイレの建築です。あと、買戻しがありますので、用地補償費が2億円ということになっております。

以上が、内訳でございます。これが基本設計の段階の内訳ということで御理解ください。

続きまして、資料の1-3になりますが、こちらのほうは前回と位置的には大きく変わっていないんですけれども、防災倉庫の位置が、以前はこの図面の下のほうに、今外周緑地と書いて青い字で引き出し線があると思うんですけど、この位置に防災倉庫がございました。基本設計の後に、担当課のほうで、この防災倉庫の位置を正式にどうするかというのを検討しまして、当初は進入路の近いところのほうがいいのではないかとということであったんですが、最終的な結論としましては、防災倉庫の前面に広いスペースがあったほうがいいという結論になり、位置をこの赤いところ、防災倉庫と書いたところに移動するということになっております。

こちらはもともと駐車場としてある土地なので、そこに置くわけですから、その駐車場の台数が予定では286台とあったんですけど、それが減ってしまうかなと思ったんですけど、中の調整をうまくすることで台数は変わらずいけるという報告を受けております。

再整備につきましては以上となります。

○副委員長（松尾和樹君） それでは、質疑はございませんか。

○委員（酒井正司君） 資料1-1の下から3行目の最後のところに、人工芝が安価であるという表記がありますね。

この枠で囲った升で、一番下の升、維持管理費比較、多分この数字を取り上げてそういうふうにおっしゃっていると思うんですけどね。ということは、このグラウンドは12年しか使わないということですよ。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 説明が少なくて申し訳ありません。

12年、その後に芝を張り替えるということになると思います。耐用年数が12年ですので、その後経過したら張り替えることになると思うんですけど、そちらの張り替え費用としては、3億3,120万円ということで金額があります。

12年したら、こちらの張り替えの費用が発生しますので、この維持管理費の比較（12年）と書きました項目につきましては、人工芝のほうは毎年190万円のメンテナンス費を12年払ったプラス、この芝の張り替え費用3億3,120万円を合計するとこちらの3億5,400万円になるよということで比較したものでございます。

○委員（酒井正司君） この張り替え費用が3億3,120万円かかるわけですね。12年経過した時点でね。で、これをどう扱うかという。だから年で割れば2,760万円かずつ減耗していくわけです。これを棚上げして、こういうどっちが得か、どっちが損かなんて計算しちゃ駄目なんじゃないですか。こんだけ分、また12年で廃棄するんならいいですよ、このグラウンドを。13年以降も使うわけでしょう、こんだけの施設だからね。そうしたときに、この人工芝と天然芝を比べて6億5,700万円と3億5,400万円、こんなに安ければ、そりゃあ人工芝だと単純に飛びつきますよね。

それってまやかしですよ。僕、この前言いましたよね。何かイニシャルコストがかかるけれども、ランニングコストは抑えられるとおっしゃったじゃないですか。それを僕はあり得んと、それは詭弁だよと前回のときに申し上げたんですよ。だから、こういう資料ではこれはとてもじゃないがついていけないなあという気分です。何かコメントがありましたら。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 今回、人工芝と天然芝の比較をしたんですけど、この公園自体はもう少し長い期間使うような形で計画しております。

ただ、人工芝の場合は寿命があるということで、それを先々のことも考えてどこかで更新しなきゃいけないということが続いていきますので、その場合の天然芝と人工芝の比較をさせていただいたということです。摩耗はもちろんしてきますし、劣化もしてきますので、継続的に人工芝グラウンドを使っていただくためには交換も必要になりますので、そういったことの数字を表したということでございます。

○委員（川上文浩君） これはあれでしょう。維持管理費を比較してある12年のというの、この190万円というのはメンテナンスの充填剤の補充とブラッシング等で年間190万円かかるのを12年を掛けただけだよ。

となると、13年目に張り替えないかんわけだよ。それをここに載つけないといけないん

じゃないのと酒井委員は言ってみえると思うし、僕もそれはそこで3億円何がし、物価が上がっていけば10年後に人工芝が4億円するか5億円するか分からないけど、それはここに入れるべきなんじゃないですかということをおっしゃっているんだと思って、僕もそれはそう思いますが、その辺はいかがですか。

要は、12年間の比較でこれはいいけれども、本来12年終わったら張り替えなくちゃいけないその費用をこちらに本来は載っけなくちゃいけないんじゃないですかということをおっしゃっている。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） いわゆる張り替え作業の人件費ということでよろしいですかね。

○委員（川上文浩君） 要は、絶対張り替えなくちゃいけないので、本来そこも念頭に入れておいたほうがいいですよということをおっしゃっていると思うんだけどね。

芝生の場合がかからないわけじゃない、それが。要は初期投資を12年後にもう一回やらなくちゃいけないわけね、人工芝だけは。天然芝は要らないわけでしょう、初期投資が。そこでまた4億何がしの張り替え費用と人工芝が要るんだから、それは念頭に入れておいたほうが、ここに表現するかどうかは別として、それはかかりますよということは分かるようにしたほうがいいよというのが酒井さんの言ってみえることだと思うし、そこは私もそう思うなと思っている。天然芝ならかからないわけだからね、初期コストが。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） すみません、説明が悪くて申し訳ないです。

年間190万円が12年かかるのが維持管理のお金なんですけれども、そこに加えてある金額が、芝を交換するときの再設置費用の3億3,120万円ということになりますので、12年後に張り替えるときの費用はと聞かれたときは、この3億3,120万円がそうですということになります。よろしいですかね。

○委員（川上文浩君） いいんだけど、これを見ると、12年後の人工芝に対してもう一回投資しなきゃいけないよというものが、頭にここに表現にされていないので、それが必要だよねということをおっしゃっているんだと思うので、その表現は要るのかなと思ったんだけど。

単純にこの190万円というのは維持管理費でしょう、1年間の。人工芝のお金を積み立てているわけでも何でもないもんね。買い替えて張り替える、でしょう。だったら、またそこで発生するわねというところは表現に入れておかななくちゃ、天然芝の場合は12年後も投資する必要がないけど、人工芝の場合、12年後に投資しなくちゃいけない金額が3億円なり4億円なり5億円なりというのが発生するよねということになると、ちょっと比較すると結構、やっぱり12年ごとに張り替えて投資しなくちゃいけないのは大変だなと思うということがあるなということだと思います。それだけのことだと思います。あまり難しく考えないほうがいいと思います。

いいですか、質問をして。

私は、基本設計をしました、はい、出てきましたとなったら東ゾーンで照明設備が何と何倍にもなりました。付属設備で観客スタンド等も含めてこんなになりましたって、観客スタ

ンドで、これは1-3の資料ではちょっとよく分からないので後で説明してほしいと思うんだけど、管理棟、放送室がまた倍になりました。グラウンド舗装、これは人工芝の話があるのでそういうことだと思うんだけど、ここまで一気に膨れ上がる、照明も含めて。僕ちょっと照明がどういうレベルの照明とかよく分からないのであれなんですけど、これは何でここまで跳ね上がるんですかと。総事業費が倍になっているんだけど、東ゾーンでここまで跳ね上がっているのはどういう理由があるのかちょっと教えてほしいなど。人工芝に係る部分だけなら分かるんだけど、それ以外に何をこっだけお金をかけているのということは教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 照明設備なんですけれども、当初既存のもののレベルで照明設備をそのまま維持するというので考えておったと。現地の施設を今回基本設計とか長寿命化計画の中で確認をして、LED化ということも含めていろいろ検討して、明るさが足りないということがございます。それに伴って、LED化もそうなんですけど、すると設備がちょっと荷重が重くなる、大きさが上がるということで既存の支柱では難しいと。そうなってくると少し大きい設備を用意しなきゃいけないということが分かってきまして、その設備はもちろん基礎部分も含めてなんですけど、少し頑丈なものを入れるということになってきますということで、その分がちょっと膨れてしまったということになります。

あと、上がっているところ、ほかので付属施設工の防球ネット、バックネットとかスタンドとかなんですけれども、防球ネットのほうが周囲をぐるっと全て回すということとか、スタンドのほうも今既存のものが大分老朽化しておりますので、そういったものも造り直すというところがございます、そういったところの部分でお金が上がったということがございます。防球ネットは少し高いものです。

それから、建築工事のほうも、当初予定していた管理棟を正式にはかかってみたところ、金額のほう少し前回とは違って、甘かったんじゃないですけど、少なく見ていたものですから、正式に造ろうと思うとこの金額になるということで、そういった見直しを図ったということがございます。以上です。

○委員（川上文浩君） 分かりました。

芝生のことは、前の1-1の資料でいいんだけど、1-2の資料でいくと年間ランニングコストがどれぐらいかかって、どれぐらい前のやつから上がるの、それを教えて。年間のランニングコストはどれだけかかるんですか。で、それ掛ける12年でいいのかな。芝生の張り替えを考えるとあれだけど、12年は掛けなくてもいいんだけど、年間のランニングコストはこれは幾ら、人件費も全部含めて。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） すみません、今、年間のランニングコストの数字は持ち合わせておりませんので、また報告させていただきます。

あと、維持費のほうですが、今指定管理者にお願いしていますので、そちらの中でやれたらと思っているところでございます。

○委員（川上文浩君） これ単純に照明設備でも、LEDとはいえ7倍、8倍の金額をかけて

造るわけですよ。当然電気代は同じLEDでやったとしても7倍、8倍かかるわけですよ。そのランニングコストがなくて、これでやらせてくれと、どうやって判断するの、これ。管理するのにじゃあ幾らかかるの、これは年間。人件費はどんだけかかるの、電気代は幾ら、光熱水費はどうなっているの、何がどうなっているのということを考えたときに、それはなしで、はい、こうなりましたけどいかがですか、ランニングコストもなしにどうやってこの事業を進めていくのかというのは全く理解できない。

基本設計まで入った数字が出てきているのに、ランニングコストが分かりませんというか、もしないんであればこれは大問題ですよ、ランニングコストを考えていないということになれば。それはないと思うけど、普通はこれだけの設備を造ったら年間幾らかかるというのが出るはず、明らかに。それが今答えられないというのは、厳しい言い方をすると、井勘定でやっているのみたいな話になっちゃうんですよ。

造るだけ造って、あとは幾らかかるか分かりませんでは、これは事業とは言えないので、そこが出ているならやっぱり資料を持ってみえるはずだし、出ていないというかまだ曖昧な部分ならそんな曖昧なふうで、これを説明されても困ってしまいますなというところになるので。

やっぱり一番大事なのは、じゃあこれを造ることによって、ランニングコストがこれだけかかって、年間これだけ要りますよと。これはもう仕方がないことなんで、これだけの設備を造ったらこうなりますということを併せて説明しないと、これはやはり分からないわね、部長。

○文化スポーツ部長（三好誠司君）　そうですね、ランニングコストのほうが出ておりませんので、ただこれは新設というものではないので、現行にあるものを改築というのか、きれいに直すというものですので、当然現行であっても人件費はかかっておりますので、はっきりした数字は、今手元にないので分からないんですけども、その辺の人件費的なものはそれほど差異はないんじゃないかなというふうに考えてはおりますが、電気料とかその辺はちょっと手元にないので、ごめんなさい。

○委員（川上文浩君）　感覚でという問題じゃなくて、現行やっているのも分かるし、運営しているのも分かるんだけど、当然これだけの施設になってくると、コストは上がるはず。下がるはずはないので、上がりますよね、当然上がってくる。施設も増える、それでこれだけいろいろ経費も上がると、そのコストはどれぐらい今までより何倍かかるのかとか正確に幾らかというのをやはり出しておかないと、それが造ったら、ずっとかかり続けるわけですよ、文化創造センター アーラのように。いいですか。

文化創造センター アーラのように何億円もかかっちゃっている施設があるわけだから、そこのところをやはり造ったらランニングコストがきちっとかかって、こうやって管理していかなくちゃいけないということを出さないと、いずれ何十年後に、もうやめましょうという話が出てくるかもしれないわけですよ。もう無理だよ、もう維持できないねって。

税金がもっと高く、投資しないと補助費が出ないからということにもなりかねない部分も

あるんで、そこはちょっとやっぱりちゃんと出して、併せて説明していただかないと判断はできない。最終的な判断は非常に困るというふうに思うので、今からきちっと出して、修正は修正でいいと思うんですよ、そんなもの。経済も変わるし、景気の状態も変わるし、人件費もどんどん上がってくる、いろんなことが変わるのでいいけど、やはりきちっとその都度その都度、計算して出して示していただきたいというふうに思います。

あわせて審議をしていく、報告を受けて、考えていく、それが通常です。まずランニングコストが頭になしに、こういうのをじゃあ施設こうなりますとどんと出されても判断はできなくなってしまうので、きちっとそれはやっていただきたい。

○文化スポーツ部長（三好誠司君） すみません、先ほどちょっと感覚的なもので話したこともありますが、それは私の今の私見だけですので、当然担当のほうでその辺のランニングコストについては計算しているはずですので、それについては今ちょっと持ち合わせていないので、また違う機会にそれも併せて、今委員言われたように、当然今現在のことしか分からないので、修正を加えながらこの工事費についても今持っているこの数字ということですので、今後実施設計を進めていく上で、ここは要らないよとか、もっと減額されていくとかいうことも当然出てまいりますので、その都度その都度、説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

○委員（伊藤 壽君） まず、ちょっと幾つか聞いていきたいんですけど、当初概算と総事業費とありますけど、当初の概算というのは、当初の総事業費ということでよろしいですか。これも単純に比較していいわけなんですね、当初の概算と総事業費という欄は。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 昨年の説明は多分9億円という数字が出ていたと思います。そこに西ゾーンの分を加えた形で15億円になったと思うんですけども、それはまだ基本設計前の段階の当初概算の数字になります。今回は、その基本設計を終えて、現地調査、測量を含めてやった結果を踏まえて、こちらの総事業費の数字になったということでありませう。

○委員（伊藤 壽君） 当初概算というのは、総事業費としてこれだけかかるよという当初の事業費なんですよ。それで要は、ゼロから今回事業費が見込まれるというのがかなりの項目にわたってあるわけですけど、先ほど川上委員からの質問もありましたけど、大きいものについては概要の増えるという説明がありましたけど、このゼロというのもありますし、ただ、少ないのでも1,000万円を超えるものが、例えば駐車場整備工でも1,000万円を超えて増えていますけど、1,000万円を超えるというのは大きい予算だと思うんですわ。

そういう理由も全てもうちょっと詳細に説明していただきというふうに思います。また、何か次回説明されるというようなさっき部長の話もありましたんで、何でもまた新しい項目がずうっと出てきたのかとか、最初から分からなかったかというのがありますので、その辺を詳しく説明していただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 御説明が不足してしまして申し訳ございません。

新たなものというのは、当初見ていなかったということになるかと思います。今後、今実施設計を進めておりまして、今いろんな団体さんの御要望もおおむねお聞きする形で進めております。それから、庁内、内部でもプロジェクトチームをしておりまして、その中の意見というのも確認しながら今進めておるところでございます。

今、この実施設計の段階で当然、もっと具体的な数字というのを計算するのと併せて、コストダウンというのが高い位置にあると思っておりますので、そういったことの精査ということをお示しすると同時に今おっしゃられるとおり、なぜその金額になったのかという根拠をお示しできるような形で用意させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（松尾和樹君） よろしく申し上げます。

ほか、続きまして。

○委員（伊藤 壽君） それとこの施設全体の計画、建築の建設と年数ですね。おおむねいつ頃から始めて何年かかるのかとか、あとその財源内訳、国からの補助金がどのくらいあって、市の持ち出しというのはどのくらいかかるのかと、そういったこともないと、この大きな数字はちょっとなかなか理解し難いところがあると思いますが、いかがですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 工事の予定なんですけれども、令和5年の10月ぐらいから、補助のつき方にもよると思うんですけれども、始めて4年間ということで計画しております。

それから、補助のつき方の話なんですけれども、工事費のほうを対象となる工事費の2分の1、それから用地の補償費、用地の購入費、こちらのほうを対象となる金額の3分の1ということで、今のところでは確認をしておるところでございます。

○委員（伊藤 壽君） すみません、今の段階でそういったものの事業費、年次割りの事業費とか、その財源、それから工事、工種とか、そういったものを示していただくわけにはいかんのですか。今の段階で分かる範囲で。

今すぐというあれでもないんですけど、またきちっと精査していただいたほうがよろしいかと思っておりますので、また説明があるということでしたんで、その時点でも結構ですが。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 先ほど言いましたスケジュール、それから財源の内訳につきましても、整えまして御報告させていただきたいというふうに思っております。

○副委員長（松尾和樹君） よろしく申し上げます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員（伊藤健二君） すみません。今期、建設市民委員会へちょっと戻ってきた感じで、浦島太郎、時差ぼけになっておるんですけど、実は可児市ではなくて、関市のとあるスタジアムが公式戦の要件を満たさず、手を入れて整備するんだけど、今度の整備は公式戦には向いていないということで、岐阜県内のスタジアム等で公式戦をやろうと思うと岐阜と県立と何とかとって新聞に載っていたんですよ。

先ほどの説明の中で、このスタジアム、可児市の運動公園スタジアムについては照明の関係もやると、LED化する。さらに、光量が足りない、照度が足りないのかな、光の絶対量

が足りないもんだから、そいつを上げなきゃいけないということで、グラウンドの照明灯関係については、その基の基礎条件から拡充・拡大をする。そうすると観戦の設備についても手を入れなきゃならないということで、いろいろと当初設定していた枠組みを拡充・拡大をして、簡単に言うとコストが増していくんですよね。それでいてランニングコストはどうなのという川上委員からの質問にはまだちょっと即答できないということなので、だから初期投資の追加で投資する部分と目指しているグラウンドとしての使用の条件や何か新しいレベルで対応できるすばらしいグラウンドにするんですという話なのか。いや、今までと基本的には変わらないけれども使い勝手が、照度が悪くて照明の光が少ないから見にくいので最低限ここまではやるというって、やむを得ずやらざるを得ない話なのか。

要するに単年度で消えてなくなる施設じゃないので、何十年も使って行って市民に対するサービスとして誇りの持てる施設にしていこうという話だろうと思うわけだから、その辺の長期的な中身について構えて必要な計算をしつつも、事電気については先ほど来言っているように本当に高くつくので、背伸びしてやる必要はないと思っておるんです。

その辺の考え方や方向性について、きっちりとやっぱり市民が納得できる説明がなされていかなきゃいけないので、必要なものは全て数字化し、係数化して、こういうふう想定しておるけど想定がずれたならこういうことがあるという話も将来的には出てくる場合も備えつつ、きっちりとした説明責任を果たしてもらおうようにする必要があると思うんだよね。その辺についてはどうお考えですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） まず照明なんですけど、今回2つ実はございまして、まず利用者の方から、今の現行の照明、照らし方もあるのかもしれないですけど、一部打球が見えなくなるところが何か所かあるということをお願いしたのが1点です。それから、今回グラウンドを整備するに当たって、サッカー、野球については照度の基準というのがございまして、これは公式戦、公式競技、一般競技、それからレクリエーション、そんな形で段階があるんですけども、今回選定したのは一般競技ということで、200ルクス以上確保するという基準がございましたので、こちらを維持したいということでサッカーのほうはやったということでございます。

それから、同じように野球も公式競技、一般競技、レクリエーションという形で、3つ軟式野球についてはあるんですけども、こちらのほうも一般競技という選択をすると、内野・外野で違うんですけども、外野については300ルクス以上ということで基準がございましたので、こちらの基準を確保したいということで、今照明のほうは計画したということでございます。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） 自分から質問させていただいてよろしいですか。

今のちょっと補足で説明をお願いしたいんですけど、一般と公式というところでもう最初から一般競技を選んだ理由、その根拠というのはどういうところにあるんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 利用状況から考えて、もちろん大きければ大きいほどいいかもしれないんですけども、一般競技が一番利用が多いというところでもございまして、

こちらのほうを選択したということでございます。

○副委員長（松尾和樹君） 付け加えなんですけれども、金額的にもやはり大きく変わるもの
なんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 金額的には変わるものというふうに思っていますが、す
みません、比較した数字で持ち合わせていませんので、そちらのほうも併せてお示ししたい
と思っています。

○副委員長（松尾和樹君） よろしく申し上げます。

○委員（川上文浩君） あわせて教えてほしいのが、次回でいいので、次回までで、ナイター
の種目と使用率、市内のナイター利用がどれぐらいあるから、需要があるからこれだけかけ
て、そんなナイター設備を造ろうとしているのかなというところを含めて説明してくれます
か。数字が出ないのでちょっと分からないんだよね、その需要の部分が。お願いします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 今御意見いただいたことは全て、次回までに整理しまし
て、御説明させていただきたいと思います。

○副委員長（松尾和樹君） よろしく申し上げます。

そのほかございませんでしょうか。

○委員（中村 悟君） ごめんなさい、難しいこと抜きで、附属施設工のところの観客スタン
ドって図面のどこに出てきていますか。さっき川上委員が言うておった。

それともう一つは、建築工事の管理棟、放送室とあるんですけれども、3億円近い建物と
いうことだと結構な、放送施設に関わるかなと思いつつ、次回資料にどの程度のそういう
ものを考えてみえるか、結構な金額なんで分かるようにしておいてください。スタンドは分
かればずっと教えてください。どういう計画か分からないので。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） スタンドにつきましては、簡易的なものを今考えており
まして、今既存がお示しできていないんですけれども、今の既存の場所のところに設置した
いというふうに考えております。

実は、その放送室も含めて、今この基本設計が上がった段階で、利用団体さんのほうの御
意見も重要だということでいろいろ御相談させていただいておりまして、その意見も踏まえ
て現在検討しておりますので、そのことも踏まえて次回御報告させていただきたいというふ
うに思っております。

○委員（中村 悟君） 今既存のスタンドということは、西側のほうの従来のバックネットの
ところがありますよね。そこの南側と東に向かってという位置のことですか。既存のスタン
ドというところですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 今そのおっしゃられる位置と、あとはこの運動グラウン
ドの一番東側、サッカーグラウンドがあると思うんですけれども、そちらのほうにもスタン
ド、観客が座るスペースを設けたいかなというふうに計画しております。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

それではよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、報告事項(2)次期ごみ処理施設の検討についてを議題とします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○可茂衛生施設利用組合事務局長（渡辺 聡君） 日頃は組合の事業につきまして御理解、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

また、次期ごみ処理施設の検討につきまして御説明をさせていただく機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、資料2に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

資料2の次期ごみ処理施設の検討についてという資料を御覧ください。

まず1番、ささゆりクリーンパークについてです。

可茂地域2市7町1村から排出される一般廃棄物の広域処理を行っているささゆりクリーンパークは、平成11年の供用開始以来、23年が経過しております。稼働期間は、地元との覚書により40年間とされておりまして、令和20年度末まで残り16年余りとなっております。組合では、令和3年度からささゆりクリーンパークに代わる次期ごみ処理施設の検討を開始しております。

2番でございます。

令和4年度次期ごみ処理施設の施設整備、建設予定地の選定等の指針とするため、基本構想を策定しておるところでございます。基本構想の内容でございますが、1、将来的なごみ排出量の予測、それから2、施設構想としてその将来の国の環境施策や社会情勢などを考慮しまして、施設規模、必要面積、整備費用、処理方式などを整理します。

3の搬入品目ですが、現在、ささゆりクリーンパークで受け入れていない品目があるんですけど、そういった新たに処理を行う品目につきまして検討してまいります。例えば、有害鳥獣、下水道脱水汚泥、廃棄プラスチックなどにつきまして検討を進めてまいります。

4、事業方式でございますが、現在ささゆりクリーンパークは直営で行っておるんですけども、それ以外にPFI、DBO、公民連携などのメリット・デメリットを整理しまして、それぞれの方式で財政計画の比較などを行ってまいります。

5、焼却による発生エネルギー、熱エネルギーの活用方法につきましても検討してまいります。現在のささゆりクリーンパークでは全て発電として施設の稼働、それから売電を行っております。

6、建設に向けましたスケジュールを定めてまいります。

3番としまして、次期ごみ処理施設の建設候補地についてでございます。

令和3年度に構成市町村に建設候補となり得る土地の情報提供を依頼しました。年度末までに、可児市からは数か所の情報を得たところでございますが、それ以外の市町村からは適地はない、適地は見当たらないという回答をいただいております。回答していただくに当たって、土地所有者の意向等はまだ聞かないようにということで情報提供いただいております。

その情報提供いただく条件としまして、幾つか上げさせていただいております。

選定条件ということで、1、可茂地域のごみ排出重心、これは川合地内、川合地区センターの辺りがちょうど重心となってくるんですけれども、その重心からおおむね10キロ以内。10キロ以内といいますと可児市、美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、御嵩町辺りで七宗町から奥が外れてくる感じになります。

2、できれば開発済みの宅地で2ヘクタール以上、それから農地や雑種地等平地で3ヘクタール以上、山林で6ヘクタール以上を目安として適地をお願いしました。

次のページに移りまして、3以降でございます。

幅員9メートル以上、2車線以上の道路に近接していること、それからその土地に市町村の道路改良事業や都市計画事業などの計画がないこと、急傾斜崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域、指定文化財などを含まないこと、それから上水道からの給水が可能であること。ごみ処理施設は、発電するのにかなりの水が要りますので、日中50トンぐらいの水道の給水が可能であるということが条件になります。

それから、おおむね令和10年度以降ぐらいに買収が可能であることということも条件に各市町に適地の情報提供を求めたというところでございます。あと、できるだけ取得しやすい土地がいいということで、公共用地とか地権者が数名で、たくさんいないというようなところがいいということで情報提供をお願いしております。

それから、塩河地区でございますが、現在ささゆりクリーンパークのある塩河地区でございますけれども、昨年6月に次期ごみ処理施設の建設候補地の一つとすることについて可否を回答してくださいということでお願いしております。一応40年たったら出ていくという約束になっておりますけれども、今までささゆりクリーンパークを運営してきました、それほど大きな公害とか事故を起こしていないということで、ある程度地元の信頼も得ているという自負もございますので、その先もおらせてくださいと、40年から先もそこにおらせていただいて、次期の建設予定地の一つとしてもいいですかということをお尋ねしております。

説明会を昨年の末から今年の初めにかけて数回行いまして、感触としましては、まずはほかの土地を当たって駄目やったら話は聞いてもいいけどという方とか、約束は約束なんで出ていくのが当然やないかというような意見とか、おつてもいいんじゃないかと、地元にもメリットが、ささゆりクリーンパークを建てたときに、かなりの地元投資を行っておりますので、そういったことをしてくれるんなら、次もおつてもいいんじゃないかというようないろんな意見がございます。

今日現在、自治会からは正式な回答はいただいておりますが、説明会以降2度ほどアンケートを自治会のほうで取られておりまして、近々回答をいただけるというふうにお聞きをしております。

4番でございます。

今後の進め方ということでございますが、来年度、令和5年度に学識経験者等をメンバーとした委員会を立ち上げ、昨年度、可児市から情報提供いただいた建設候補地など、それか

ら本年度策定する基本構想を基にして、建設候補地の順位づけ、事業方式の考え方などを整理する予定としております。

今後のスケジュールでございます。

これはあくまで現在考えておるものでございまして、今基本構想策定の中でスケジュールも再検討するという事になっておりますので、年度末にはまたある程度コンサルタント業者等も入れたスケジュールが出せると思うんですけど、今可茂衛生施設利用組合のほうで考えているスケジュールでございます。令和5年に候補地の検討を行って順位づけを行いたいというふうに考えております。そして、その後一番の候補地のところに説明を行いまして、令和10年までには建設候補地を決定したいというふうに考えております。その後、事務的な手続とか用地買収を行いまして、令和16年から造成、建設工事に入って、令和21年に新設備の稼働というふうに当組合の中で考えておるんですけども、相手様のおりますことですので、このとおりにいくかどうかというのが分からないんですけども、今のところざっくりとこんなようなスケジュールを考えております。

5番です。

参考としまして、概算事業費が約247億円というふうに考えております。そのうち、可燃処理施設が200億円、不燃物処理施設が17億円、現施設の解体費用が25億円、その他測量試験費で5億円というふうに考えております。これは、当組合のほうで試算したものでございますので、今年度また基本構想の中でこの辺りはもう一度精査を行ってまいります。

それからまだ、建設地未定のために用地費、造成費、地元振興費などは含んでございません。この247億円というのもざっくりとしたものでございます。

説明としては以上でございます。

○副委員長（松尾和樹君） それでは質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

○委員（中村 悟君） ごめんなさい、ちょっと自分自身勉強不足で申し訳ない。

確認ですが、今の場所で例えばいいよと言われたときって、今の施設自体は、そのままでいけるんですか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長（渡辺 聡君） 施設の建設に四、五年かかると思うんですけども、その間もごみ処理をしなきゃいけないので、今の施設は稼働しながら敷地が30ヘクタールぐらいあるんですけども、まだ周りの山とかそれから施設の北側に最終処分場があつてですね。今もう最終処分場の役割は終えておるんですけども、そこを造成してどこかに建てて、山を造成するか、その最終処分場のところを使うかしまして、新しい建物を建てて、今の建物を壊すというようなことを考えております。

○委員（中村 悟君） ということは、要するに今の場所でやれても、どっちみち施設自体は多少なりとも位置が変わって造り直すことになるということですね。

○可茂衛生施設利用組合事務局長（渡辺 聡君） はい。そういうことを考えております。

○副委員長（松尾和樹君） ほかによろしいでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 先ほど、近々回答が来るという発言をされましたが、自治会から正式

な回答の回答なのか、2度ほど取っているアンケートの集約結果という意味なのか、どちらでしょうか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長（渡辺 聡君） 自治会からの正式な回答がいただけると聞いております。地元アンケートの結果を反映して、それを考慮して自治会として回答するというふうに聞いております。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（伊藤 壽君） 選定条件のところの1番ですが、おおむね10キロ以内という、この10キロ以内というのは何か理由がありますか。また、川合から10キロというとおおむねこの辺りになってくるかというのは分かりますか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長（渡辺 聡君） 10キロ以内としましたのは、このごみの運搬費というのは各市町で捻出していただいております。株式会社橋本やら小森産業株式会社に委託してささゆりクリーンパークまで持ってきてもらっているんですけども、結構な額になる。今後30年、40年と施設を運営していくと市町の負担が結構その位置によって変わってくるということで、一番排出している可児市と美濃加茂市、可児市で47%ぐらいごみを出してしまっていて、美濃加茂市でも二十六、七%出しておりますので、両方で75%ぐらい出しておりますので、排出地に近いところに施設があるというのが一番効率的ということで10キロ以内とさせていただいております。切りのいいところで10キロと言っているんですけども、ちょうど川の東というか北のほうでいきますと、川辺町と七宗町の境辺りが10キロになります。

○委員（川上文浩君） ちょっとお尋ねしたい。

組合で決めることであれですけど、議会としても議長が可茂衛生施設利用組合に出ていますよね。構成メンバーである以上は、議会としてもある程度の方向性というのを意思決定したほうがいいのかなと思う部分があるんで、その辺のところはどうお考えですか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長（渡辺 聡君） 構成市町村等の協議もありますし、決定するところは組合議会と相談していくんですけども、今回可児市に説明させていただいたというのは、可児市から数か所の情報提供をいただいたということで、この間の7月の組合の臨時議会で管理者のほうからそういう状況も説明されまして、可児市の中で運搬も考えると一番多く出しておるところの近くにあるといいというような発言もありまして、可児市を有力として決めていきたいというような御発言がありましたので、今日可児市のほうに説明したほうがいいなということで、説明させていただいております。可児市議会のほうにもまたちよくちよく御説明はさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） これは、可茂衛生施設利用組合の構成員でありますし、その中に議会も入っているので、この委員会でもちょっと情報を議長から言ってもらいながらいろんな、地元ですから、今のところ可茂衛生施設利用組合事務局長が言うように、可児市以外からはそういう場所がないということが出て、多分可児市の中でという検討になると、既存地の塩河も含めてですけど、少しその辺のところも共有して親身になっていかないとまずいかなと思

いますんで、今日は委員長がいないので、お休みなんであれですけど、そういう方向で委員会ですっかりとやっていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

○副委員長（松尾和樹君） ありがとうございます。

○委員（酒井正司君） 地元とのお声がけで40年間という、これは動かし難い事実で、やむを得んわけですが、ちょっと話が違いますが、プラズマ発生装置をやめて、残渣がたくさん出るようになって排出してやるようになった、あれをやめたおかげで炉のダメージというのは大分違うと思うんですよ、粉が発生しないので。そうすると、炉の寿命とかそういうことからいって、期間の延長という選択肢はないんですかね。

○可茂衛生施設利用組合事務局長（渡辺 聡君） プラズマ溶融炉とごみを燃焼する炉、その出てきた灰をさらにプラズマでスラグにする炉とまた別々のものですので、こちらのプラズマの溶融炉をなくしたからといって、こちらの燃焼炉のほうに影響があるということはないです。

スラグにするのをやめて、今外部搬出しておるんですけども、これは処理する量が、プラズマのところネックになって、災害とか今後あったときにたくさん処理ができない、3炉フル稼働でやろうと思ってもこちらの炉、プラズマ溶融炉のがネックであるということでそちらをやめさせていただいたんです。あとは、そちらのほうすごい電気を食ってましたので売電ができなかったんですけども、そちらをやめたことで年間6,000万円の売電収入が得られるようになったというメリットもございます。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、この件に関しては終了いたします。

議事の都合により暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時23分

○副委員長（松尾和樹君） それでは、休憩前に続きまして会議を再開させていただきます。

ここで、先ほどの議題にありました公益財団法人可児市文化芸術振興財団に関連して質問がありました。それに対する回答を事務局長のほうから説明願いたいと思います。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） 先ほどはお答えできずに失礼いたしました。

資料の12ページの契約年月日が令和3年5月1日、相手方、衛紀生、契約の概要、2021年度事業監修業務の内容について、お答えをさせていただきます。

内訳は全部で13ございまして、先ほども触れましたが、ala Collectionシリーズであったり、シリーズ恋文であったり、大型市民参加事業であったり、文学座、それから新日本フィルの地域拠点契約事業であったり、多文化共生プロジェクト、アーラ未来の演奏家プロジェ

クト等のそれぞれに対する衛紀生氏の監修を積み上げたものがこちらになります。

ちなみに、11ページにございますシニアアドバイザー契約につきましては、衛紀生氏の専門的知識及び経験を生かして、文化庁等の文化政策であるとか、芸術団体の情報の収集であるとか、そういったことを現館長に助言をいただくというものでございます。

以上が、先ほどお答えができなかったことでございます。

○委員（川上文浩君） これは金額は言えないの。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（杉下隆紀君） ちょっと申し訳ございません。個人の情報なのでこの場では控えさせていただきたいと思います。

○副委員長（松尾和樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時31分

○副委員長（松尾和樹君） それでは、会議を再開します。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

それでは、この件に関しましては終了といたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時32分

○副委員長（松尾和樹君） 会議を再開します。

報告事項(3)に入りますが、報告事項(3)と(4)の2つにつきましては、山根委員長から委員会引継ぎ事項にある項目に関し、現状等について説明を求めたものになります。(3)は伊藤健二委員の一般質問の内容と重なるところもありますが、よろしくお願ひします。

それでは、リニア中央新幹線建設工事（大森工区）周辺の状況について、執行部の説明を求めます。

○環境課長（各務則行君） 御説明をさせていただきます。

資料の3を御覧ください。

今お話がございましたとおりでございますけれども、今回御用意した内容は、これまでに御報告させていただいたものがほとんどでございますが、御依頼がございましたので、御依頼の内容に基づきまして報告をさせていただきます。なお、項目の1つ目については環境課のほうから、2つ目については都市計画課のほうから御説明をさせていただきます。

それでは、1つ目環境課のほうから大森地内建設残土処分場周辺での地下水汚染の状況について御説明をいたします。

①地下水汚染の経緯でございます。

今回の事の発端ということでございますが、岐阜県によります処分場の地下水や河川の調査は令和3年2月から実施がされておりました、令和4年2月に処分場の地下水から環境基準を超過した総水銀が検出をされました。数値のほうは、中ほどの表にありますとおり、0.0014ミリグラムパーリットルでございます。

ここから対応が始まっておりますけれども、対応内容の御説明の前に、②番搬入残土の状況でございますが、処分場の搬入量は8月24日現在で7万4,135立方メートルでございます。なお、これまでに搬入された土壌のほうからは総水銀は検出されてはおりません。

③これまでの対応でございます。

令和4年2月の総水銀の検出の後に、御覧のように岐阜県と市で対応をしております。3月に半径500メートル以内の井戸水調査を行いました、全ての井戸水で総水銀は検出されませんでした。4月15日には、隣接をいたします長洞ため池の水質調査を市が行いましたが、総水銀は検出されておられません。5月19日に、市が実施した地下水調査では、総水銀が0.0012ミリグラムパーリットル検出されております。以上につきましては、これまでに御報告をさせていただいたものでございます。

新たな御報告といたしましては、8月29日に岐阜県が地下水の採水を行っております。結果についてはまだ連絡が来ておりませんが、結果について出次第、御報告をさせていただきます。

中ほどにあります表につきましては、今まで実施した地下水調査について時系列的に整理をしたものでございます。

④今後の対応です。

岐阜県が、専門家の意見を踏まえまして処分場の井戸水調査を年4回、周辺の井戸水調査を年1回行います。結果につきましては、速やかに地元関係者、市議会の皆様に御報告をさせていただきます。

環境課のほうからは以上でございます。

○都市計画課長（日比野 聡君） 続きまして、要対策土仮置場の稼働状況につきまして、都市計画課から御説明をいたします。

本定例会の一般質問の際にもお答えをさせていただいておりますが、大森工区で発生した要対策土は今のところ250立方メートルでございます。

この要対策土は、工事施工ヤード内にあります遮水型のピットの建物内に保管されておりました、大森財産区の仮置場に搬入された要対策土は今のところございません。

説明は以上となります。

○副委員長（松尾和樹君） それでは質疑はございませんか。

○委員（伊藤健二君） お聞きします。

前々からいろいろ聞いてきた説明を総合すると、斜抗を掘り始めて、斜抗を掘って搬出された土については、大森工区内にあるこの残土処分場に運び込まれている。途中、入り口から600メートル掘ったところで、ヒ素がこの前出たというふうにお聞きしましたので、その

時点で掘り出した一定量、つまり250立方メートルは要対策土置場のほうへ搬出をしているということになるかと思いますが、残りはここに書いてあるように7万4,000立方メートル余ということになります。

約1,000メートルほど掘り進んでいく予定だというふうにお聞きしているんですけど、1,000メートルぐらいまで掘っていくと、この総搬入量というのは残土の搬入については、7万立方メートルを超え今度は10万立方メートル近くになるのではないかと思います、この辺の見込みはどうでしょうか。10万立方メートルと言ったのは、今の残土置場、長洞ため池上流に置いてある予定搬入量がおおむね約10万立方メートルだというふうに計画当初からお聞きしましたし、一般質問での答弁で約10万立方メートル、予定をしていると聞いているというお返事でしたので、私は今10万立方メートルといいましたが、斜坑を掘るだけで大体10万立方メートルを出してしまうんじゃないでしょうか、その辺の見込みはどうでしょうか。

○都市計画課長（日比野 聡君） すみません、今の10万立米という数字はちょっと私認識をしておりますが、まず大森財産区の仮置場の容量は2万立米でございます。大森工区全体で発生しますのが95万立米というふうに言われております。

単純にこれまでの掘削土量が、5万立米に対しまして250立米の割合で計算をいたしますと、95万立米に対しての4,750立米、約5,000立米ということになります。

先ほど申しあげましたように、仮置場の容量が2万立米ということになっておりますので、今の5,000立米に対しまして、仮置場の容量は約4倍ほどの容量が確保されているというような状況でJRのほうからは伺っております。以上です。

○委員（伊藤健二君） それは、要対策土仮置場の容量、受皿は足りているのかという議論のときに使う数字であって、私が聞いたのは要対策土も一緒になって出てきますけど、要対策土だけはじいてそれは仮置場に持っていき、それ以外の通称健全土と勝手な言い方をしているいわゆる通常の残土、基準を超える重金属等の溶質具合が、あまりリスクが高くないだろうと思われる普通の残土については、既にここで総搬出されている量が7万4,000立方メートルほどになっていますよね。これが10万立方メートルにもうしばらくするといくんじゃないでしょうかという状況が見込まれる中で、長洞ため池の上に、10万立方メートルしか置かないよというふうに当初聞いているんですよ。

だから、あそこに置いていったらその次はどうするんですかと。樺ヶ丘のほうでも持っていくんですかと。それとも御嵩町のほうへ持っていくんですかという問題が起きるんです。掘れば掘るほど、それを持っていく残土、そうやって掘っていく総量をあなたは言われたように95万立米とか約100万立米と言われてきていますけれど、どれだけか掘ってみなきゃ分からんという話もあって、どこまで行くか分からないけど、膨大な量を掘っていってしまうので、計画は、次々と近場から埋めていくんでしょうけれども、その辺の流れはどうなっていますかというのを聞いたんです。10万立米については承知していませんか。3代前の部長が言いました。

○都市計画課長（日比野 聡君） そうですね、工事現場の直近の近いところの残土置場に一

応10万立米ということで、残る85万立米ほどの行き先というものは、今現時点ではJRのほうからは報告も受けておらないという状況でございます。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

○委員（伊藤 壽君） 県のほうが年4回の水質調査と言っているようですが、今後の対応というところで、年4回でいいというのは、何か理由とかそんなようなのはありますか。あったら教えてください。

○環境課長（各務則行君） 県のほうで、岐阜大学の地下水を専門にしている専門の先生にいろいろ聞かれてモニタリングが必要だろうという話を踏まえまして、年4回というふうになったというふうに聞いております。

○委員（伊藤 壽君） これは、可児市の検査も含めてということになってくるわけですか。岐阜県が4回やるということですか。

○環境課長（各務則行君） これは基本的に県が行うものでございまして、県が年4回行うというものでございます。

予算等の関係もありまして市に要請があることもあるかもしれませんが、そのときはまた協議をしながら必要であれば、市のほうで採水をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 県に4回やっていただいて、できるだけ回数を増やしていただくという意味で、市はやっていただきたいと思っております。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

○委員（伊藤健二君） 同じ④の今後のところですけども、③のところ、現在検査中となっております。これは結果が出ないことには事が始まらないと思っておりますが、見ていただくと分かるように、突然令和4年2月17日採水日の総水銀が1.4倍かが出て基準値を超えていた。5月に測ったときには0.0012ミリグラムパーリットルと、0.0002ミリグラムパーリットル下がったわけですね。

今度8月の分が下がって終息のほうへ向かうのかなと思えるようならまだましなんですけど、これは総水銀といえども、減らずまた逆に増える、濃度が高くなるような状況になるとすれば、どんどんその上流部分、地下水といえども、上流部分で土壌を積み上げているわけですから、原因との関係を追及していただかないと、原因が不明のままデータだけが悪化するというようなことが起きたときには、出てきたものをわっと調べて、データがよくないですねと言って眺めておるような状況にしか思えないんで、そこら辺はきっちり、じゃあどうなんだと。水質検査をやったら即答えが出るとは限りませんが、これは大森地区にとっては深刻な問題ですよという認識を持って、ぜひ原因追及を図ってほしいというふうに思うんですが、その辺の構え方、身構え方についてどうお考えですか。

○環境課長（各務則行君） おっしゃるとおり大変重い話だと受け止めておりますので、毎回結果が出次第、手紙で地元関係者に送るようなことではなくて、直接訪問しながらそれぞれの方にお話をしながらというふうでやって、県と一緒に回りながらやっておるところでござ

います。

自然由来の可能性もあるなというところは、専門家の方からも県のほうへ話がある程度ございますけれども、もちろんそのモニタリングを続けながら、原因究明も続けていくということは必要であると考えております。以上でございます。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それではこの件に関しては終了いたします。

続きまして、報告事項(4)地域協働による地域づくりの推進についてを議題とします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○地域振興課長（間渕 晃君） 地域振興課で進めています地域応援制度につきましては、昨年度の議会全員協議会の場をお借りしまして、趣旨及び素案等について御説明をさせていただきました。また、議会におかれましても、地域応援制度構築のための意見集約プロジェクトチームにおいて御協力等をいただき、自治会活動報償費の見直し及び地域協働による地域づくり推進について意見等をまとめていただき、御報告をいただきました。ありがとうございました。

それぞれの取組につきましては、スタートを切ったばかりで、現在進行形で進めている最中ではございますが、本日はそれぞれの取組における進捗状況や取組を進める中で感じる課題等について御説明をさせていただきます。

1つ目に、自治会活動報償費の見直しにつきましては、令和5年度の改正に向けて自治連合会ごとに対応をいただいております。なお、各地域からの依頼を受けまして、これまで9つの地域に伺い説明会を開催してきました。各自治連合会及び自治会の皆様には制度改正により御負担をおかけする点もありますが、次年度から円滑に新制度へ移行できるよう引き続き、各地域での説明会の開催や要綱の策定、書類様式などの制定等を進めてまいります。

2つ目に、地域協働による地域づくりの推進につきましては、これまで4つの地区で地域が抱える課題や問題、課題解決に向けた取組などの意見交換会を行う場として、各自治連合会が主体となってワークショップが実施されました。そのうち3地区につきましては、ワークショップの運営補助やファシリテーターの派遣等についてお話をいただきましたので、市民公益活動センターMeetsと連携をしながらワークショップ等の支援をさせていただきました。

各地区で実施されるワークショップは、地域の課題、問題等の洗い出しや地域の魅力、地域で実施していきたい活動などについて、グループワーク等によって共通認識を図るといった形で進められています。今後は、具体的な課題等についてももう少し絞った形で進めていきたいといった声を聞いております。また、開催には至っていませんが、今後実施を予定している地区も多数あります。その際には、地域と連携をしながら取組を進めていきたいと考えております。

そのほかにも、地域活動に関する住民アンケートを実施したいというお話をいただきまし

たので、発送、集計、データ分析といった部分におきまして支援をさせていただきました。このアンケート集計結果を基に、今後ワークショップ等を実施していく予定とのことでございますので、引き続き支援をしております。

また、自治連絡協議会におきましては、地域協働による地域づくりの推進に向けた検討委員会、プロジェクトチームを発足しており、検討会の中では各地域での取組状況の共有や意見交換等を行っており、協議会としても各地区で継続した取組が実施できるよう活動を行っております。

このように、少しずつではございますが各地域で取組が行われております。しかしながら、地域のつながりの希薄化、コロナ禍による地域活動の減少、地域活動の担い手不足、活動者の高齢化など様々な課題がある中で地域づくりを推進していくためには、やはり継続性がキーワードとなってくると考えております。

担当課として、それらを課題としてしっかり認識しまして、引き続き取組を実施していきたいと考えております。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） 質疑はございませんか。

○委員（川上文浩君） ちょっと確認したいことがあって、令和5年度から変わる、報償費の関係が変わると。

今までは、自治連合会に入っていて、そこから各单位自治会に支払われていたものをこれからは直接市から単位自治会に報償費として支払われますと。当然そこには通帳があって、単位自治会の、そこに振り込まれて、そのお金というのは自由に使っていいんだよね。報償費なので自由に使って。担当課とすると、その報償費に関する、ただ振り込みました、通帳に入りましたとどこまで確認する予定でみえるのかなと、それをちょっと教えてください。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 今おっしゃられたように、単位自治会におかれましては、振り込んだら交付金とはいうものの報償費に近いものでありますので、使用についてはあまり言う必要もないんですけれども、収支報告書においてですけれども、単位自治会にはあくまでも市からの交付金というものは必ず明記していただいて、そこが入ってさえおれば単位自治会におきましては、収支報告書を提出していただければそれでいいという話にしております。以上です。

○委員（川上文浩君） これは報償費として支払いをするんだよね。報償費で払います、振り込みますと。自治会へ報償費として支払う。その収支報告書が何で要るの。だって報償費でしょう。報償費じゃないの。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 単位自治会においても、今回自治連合会においても交付金として支払います。

○委員（川上文浩君） 報償費じゃなくて、交付金として支払うわけ。じゃあ、報償費じゃなくなっちゃうね。性質的にはそうかもしれないけど、絶対に報償費と言っちゃうとおかしくなるよね。勘定項目として。

となると、個人的に聞きたい。それって監査対象にならないですか。

報償費じゃなかったら、交付金になると監査対象になるでしょう。僕は、報償費だから監査対象外だと思っていた。そうすると単位自治会の、要は入出金の管理というのは、監査請求された場合にやらなくちゃいけない監査対象になると思うんだけど、その辺の見解はどう思われている。報償費なら要らないよ、そこをはっきりしたほうがいいよと僕は思うけど。交付金となると、これは完全な監査対象になっちゃいます。通帳を全部チェックしなくちゃいけなくなる。

○副委員長（松尾和樹君） 暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時01分

○副委員長（松尾和樹君） 会議を再開します。

すみません、この件に関してほかに質疑はございますか。

○委員（中村 悟君） 各自治会の報償費、お金出してもらうことはいいんですが、この話があったときに、私は最初言いましたけれども、今会話の中で、単位自治会にはそうで、もう一方、自治連合会にもという言葉が出ましたけれども、僕は当初から言ったように、それは反対だという意見を言った覚えがありますが、それはそのまま進むんですか、令和5年度に自治連合会にも当初説明を受けたように、自治会のことはいいですわ、自治連合会にも説明したとおりにお金を出すんですか。その方針で進んでいますか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 自治連合会も当初の説明のとおり進めていきます。

○委員（中村 悟君） 意見だけです。

この言葉のように、地域協働による地域づくりの推進というところで、どうも今の流れも全部そうですけど、今あるお金を割り振っておるだけの話で、地域づくりというものにちっともつながるとは思えないんです。

そういうふうに進んでおるならあれですけども、そういう体制づくりとかそういうことも考えていただける事業かなと思っておったので、間に合わんかもしれませんが、もう少しよく考えていただきたいなと思います。

○副委員長（松尾和樹君） ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それではこの件に関しては終了いたします。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後0時59分

○副委員長（松尾和樹君） それでは、休憩前に続き会議を再開します。

報告事項(5)ネーミングライツ・パートナー募集概要についてを議題とします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○都市整備課長（中井克裕君） ネーミングライツ・パートナー募集概要について報告させていただきます。

この4月には土田の日特スパークテックWKSパークもネーミングライツでつけさせていただいているところがございますけれども、今度は既存の公園3か所、ネーミングライツを募集したいということで考えております。

まず、ネーミングライツ導入の目的ですけれども、自主財源の確保に取り組み、持続可能な維持管理を行うことで市民サービスの向上を図ることを目的としております。対象施設ですけれども、ふれあいパーク・緑の丘、ふるさと川公園、鳴子近隣公園の3つでございます。

今まで日特スパークテックWKSパークとかKYBスタジアムがございましたけれども、これは新規に造った公園ということで、今までネーミングライツをやっておりましたが、今回既存の公園ということで考えております。この公園は非常に人気のある、子供たちや家族連れにも人気のある公園ということでこの3つを今回上げさせていただいております。

この一番右側に、最低命名権料とございますけれども、ふれあいパーク・緑の丘につきましては180万円、ふるさと川公園につきましては130万円、鳴子近隣公園につきましては30万円ということで考えております。こちらKYBスタジアムとか日特スパークテックWKSパークにも同じ計算手法を使ってこの金額を計算しております。

次に、ネーミングライツの範囲でございますけれども、今までのお金のお話であったりとか導入の目的、あと裏のほうにもありますけれども、いろんな特典がございますが、これは今までのKYBスタジアムとか、日特スパークテックWKSパークと何ら変わるところはございません。

今回ちょっと違うのがこのネーミングライツの範囲ということで、文字数を今までは何もここに制限をかけてなかったんですけれども、15文字程度を限度ということで今回考えております。非常に長い名称ですと、なかなか呼びにくかったりとかということもございますので、この程度を限度として考えておるということでございます。

契約希望期間は、今までと同じ3年以上でございます。

裏側ですけれども、ネーミングライツ・パートナーに対する特典ということで、まず看板を公園入り口付近の指定する箇所に設置することができるというものがございます。あと、年2日、公園を無料で使用することができる。あと、市の広報紙「広報かに」にも年に1回広告が載せられるということでございます。この辺りも全て今までのKYBスタジアムとか日特スパークテックWKSパークと同じ形になっております。

今後のスケジュールですけれども、今回報告させていただきまして、11月1日号の広報紙に掲載すると。当然可見市のホームページとか、あと商工会議所にも協力させていただいて、宣伝をしていただこうかなと思っております。

募集期間としましては、11月1日から12月9日まで。そして12月にネーミングライツ・パートナーの選定委員会をやりまして、2月に契約の締結をしたいと思っております。そして、3月いっぱいまでに準備期間、先ほど看板とかのお話をしましたけれども、そういった看板

等の準備なんかもしていただきまして、4月1日から愛称の使用を開始したいというふうに考えております。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） 質疑はございませんか。

○委員（酒井正司君） この金額というのは、年の契約ですか。

○都市整備課長（中井克裕君） 1年間の金額になります。

○委員（酒井正司君） 書いていないね。

○都市整備課長（中井克裕君） 分かるように、また訂正させていただきます。

○副委員長（松尾和樹君） その他、質疑はございませんか。

○委員（川上文浩君） これは人気のあるという言い方をされた、あとは人気がないのかなと思う施設があるんだけど、ふるさと川公園、やすらぎの森なんかもあるんだけど、そういったところはネーミングライツの対象にというのは考えていない。

○都市整備課長（中井克裕君） 今、ここにある3つですね、何をもって人気があるかという部分もありますけれども、非常に我々公園を管理しております、やっぱり問合せが多いのは、小さいお子さんを持っているような方からの問合せが多いような公園でございます。緑の丘、ふるさと川公園、あと鳴子近隣公園ですね。確かに現地へ我々も仕事で行ったりしますけれども、やはりこの3つは特に本当に御家族なんかでたくさん来場していただいているというところはございますので、まずはこの3つを今回上げさせていただいたと。今後につきましても、いろいろまたありますので、考えていきたいと思っています。以上でございます。

○委員（川上文浩君） これは応募があるかどうかは別として、ネーミングライツで企業側のメリットは社会貢献と、あとはやはり公共施設に名前が入るものですから、ありとあらゆる看板が全部書き換えられるわけやね。その名前に。地図もそうですけど、ウェブ上の地図も。そのメリットって結構大きいんですよ。

鳴子近隣公園、今たくさん若い子育て中の方々がたくさん行かれるんでというのもあるけど、様子を見ながらみんなネーミングライツに出して、すごくふるさと川公園なんてすごくいいと思いますけどね。ふるさと川事業でやっているから名前を変えられるのかもしれないけど、ネーミングライツをやるならどんどん進めて様子を見てやられていったらどうかなど。選択肢が増えると、企業側もじゃあここよりもあっちのほうがいいねとかになってくると思うので、そう選んでやらなくても、みんなできるところはどんどんネーミングライツを決めてやっていけばいいんじゃないかなというふうに思います。これは意見までで。

○都市整備課長（中井克裕君） ありがとうございます。

なかなかお金もないあれですので、今のお話にありましたけれども、なるべくこういった手法を使って少しでもやりたいと思いますけれども、2番のふるさと川公園というのは今委員の言われたこの可児川のすぐ横にある市役所のすぐ北側の公園のことですので、これも入っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） その他、質疑はございませんか。

○委員（伊藤 壽君） 分かったらでいいんですけど、この3施設、それぞれ年間維持管理ってどのぐらいかかりますかね。

○都市整備課長（中井克裕君） ふれあいパーク・緑の丘で2,300万円ほど。あとふるさと川公園で600万円ほど、鳴子近隣公園で100万円ほど。鳴子近隣公園はテニスコートもございまして、これにプラスちょっとテニスコートのほうもかかってきますけれども、このような管理費がかかってございます。特にふれあいパーク・緑の丘なんかは芝生広場が広いので、ちょっと高額な金額になっています。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） そのほか質疑はございませんか。
よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それではこの件に関しては終了いたします。

ここで暫時休憩とします。

以降の議事については委員のみで行いますので、執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩 午後1時08分

再開 午後1時10分

○副委員長（松尾和樹君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

4. 協議事項の(1)委員会活動スキームについてを議題といたします。

なお資料5として委員会活動スキーム（案）を配付しております。

○委員（伊藤健二君） スキーム案の2の課題の中で、2番目、リニア中央新幹線の要対策土云々のところでは、

工事進捗状況を注視していくのは当然のことですが、要対策土が250立米発生したということと、あとその他の残土、いわゆる一般残土の積上げも約7万5,000立米行われているという状況が分かりましたので、現地をやっぱり適時視察する。なかなか行ってずっと何が分かるという問題がありますけど、やっぱり残土が、積み上げていると思いますので関係者も一緒に行って状況を確認するという必要があると思います。

○副委員長（松尾和樹君） 暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後1時19分

再開 午後1時20分

○副委員長（松尾和樹君） 会議を再開します。

それでは改めまして、配付させていただいた資料の5、こちらの活動スキーム（案）について、皆様の御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員（川上文浩君） スキームはこれでいいんですよ。

引継ぎ事項からのスキームなので、スケジュールとして9月から12月に議会報告会をやっ

て、懇談会をやって、議会報告会をやって引継ぎとかスキームはこれ年間スキームですから、これでいいです。細かいところは随時入れていかないと、今まだ計画を立てられないかもしれないので。

それこそ、やはり伊藤健二さんが先ほど言ったように、今要対策土250立米でしたっけ、それが順番増えていくはずなので、250立米って結構な量なので、1立米が軽トラック1台分ぐらいですもんね、よりちょっと多いぐらいなんで、それがどんどん増えていけば、やはり視察する必要があるだろうし。やっぱりそういうところは櫛ヶ丘の開発にしても随時、前回も行っているんで、継続的にやっていかなくちゃいけないので、それはいついつ行くという部分じゃなくて、様子を見ながらじゃあ行きましょと。この時期を見て行きましょというふうに行けばいいんじゃないかなというふうに思います。名前を出しちゃうけど、ダイセキ環境ソリューションに対する要対策土の搬入状況なんかも現状はどうなんだと、どこのやつがどう入ってきているのかという部分も含めてやっていかなくちゃいけないので、これぞうっと継続でやっていきますから。やっぱり地元住民、二野とか平牧地区の住民の方の安心・安全を守るためには、そこも続けて見ていかなくちゃいけないので、それも含めてスキームの中で、臨機応変にこの委員会はやっていくということによろしいんじゃないかなと思います。

議会報告会と各種団体との意見交換会は、それなりの課題のあるときに入れていけばいいというふうには思いますので、スキームはこれでいいんじゃないかなと思います。

○委員（伊藤健二君） 全く川上委員と同じ意見です。

活動スキームはもう出来上がっているから、これをしっかりやろうということで、特に課題の1から8のうちで、先ほど言いましたが、2については、現在進行してどんどん残土量が増えていっています。一番手近な、目の前にある近場のところは担当部局がちょっとぼけていましたけれども、言ったんですよ、最初に。10万立米程度しか、全体が35万立米ぐらいの掘り出しをしておいて、長洞ため池の上ですけど、その中でもともと土をいじっていましたから、25万立米ほどの土が動いている。それに積み足した後、あと10万立米しか入らないんですよ、もともと。

その10万立米をリニア中央新幹線で掘ったやつを乗っけて平らにしようとしたのか何かですが、そうしていたら、その真ん中に造った井戸から水銀は出てくる、今度は新たに積み上げたものの中からヒ素が出てくるということで、もうやり出したら止まらなくなってきておるんで、ここは現地の視察を含めて、適時注意喚起していかないといけないし、こっちが行くぞとやらないとなかなか可児市の担当部局も動きにくいんで、議会が行くぞと行ってやって点検していかないといけない。

あと、先ほど川上さんがいいことを言ったと思うけど、NEXCOがトンネルを掘ったらもう久々利第一トンネルから前と同じような重金属が出ました。それからもともと向こうから運んできているやつでいろいろと処理もしているということで、ダイセキ環境ソリューションへ運び込まれる土量は増える一方ですよ。だけど、最終処理能力は相当高いんで、1

日にダンプトラックが50杯ぐらい出てきてもどんどこ処理しながらどンドン運び出しているということで、周りの住民に言わせれば、ひっきりなしにダンプカーが走ってくるねという状況になります。既になりかかっているんで、ここはやっぱり地域住民の命と環境を守るという点で、我々が日和っちゃいけないところ、きっちりと見ていかないといけない場所だと思うんで、その辺の状況も適時視察という形で、処理工場のほうは極めて協力的だと理解していますので、視察をぜひしていく必要があると思います。以上です。

○副委員長（松尾和樹君） ほかに御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、その他、スキーム（案）について御意見はございませんようですので、このスキームに基づいて委員会運営のほうは進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは続きまして、協議事項(2)の議会報告会について、こちらを議題といたします。

先般の全員協議会でも議長からお話がありましたが、11月中旬に開催予定の議会報告会について御意見をいただきたいと思います。

広聴部会における開催（案）をお配りしておりますので御確認ください。

それでは、本日は実施計画のうち、少なくとも1から3のテーマ、内容、対象者、この3点については、この委員会で決定できればと考えております。

昨年の11月や今年の5月は、外国籍の方を取り巻く課題について意見交換を行いました。

また、山根委員長からは身近なテーマである自治会活動や地域自治についてがよいのではとの案もございました。

まず皆さんには、1のテーマやどういった内容で行うかというあたり御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（川上文浩君） やはりこの活動スキームの中の課題の8つの中から抽出していくのがベストかなというふうに思います。

そういった中で、議会報告会として成立しそうなテーマ、まずは決算の報告があって、そこからテーマを持って各種団体や市民の方と一緒にやりましょうということなので、今副委員長がおっしゃった地区センターを含めた地域の課題解決の部分が1点、自治会の在り方についても含めてですけれども。あとはやはり7番の外国籍市民、昨年度でやりましたが、就業教育等の現状を把握して、ここまでは踏み込んでいないですので、就業教育等の現状を把握して、もう一度ここに取り組んでみるというのもあってもいいのかなというふうに思います。

あと、ゼロカーボンとかその辺のところはちょっと話が大き過ぎて議会報告会の部分にはそぐわないのかなというふうに思いますし、太陽光も順次今流れが変わってきて、太陽光を推進しましょうというような話になってきていますので、そこもちょっと違うかなというふうに思います。あとは、活動スキームの議題1、2、3は現場視察というところでチェック

をしていくということになってくると、その辺に絞られてくるかなあみたいなの、あとは建設部の問題でとなると、なかなかまた公共交通をやるのもあれですし、またどの辺りかという、この辺が一番課題として一回取り上げている問題と、さらにここをというふうで、その2つか、あとあっても3つぐらいに絞られるのかなあというような気はします、私は。これは私個人の意見。

○副委員長（松尾和樹君） そのほか、御意見をよろしくお願いします。

○委員（酒井正司君） 私も絞るとしたらその辺だと思うんですが、特に7番の外国籍市民、前回やったのとは別の切り口で、例えば市の情報の伝達方式をキーパーソン制度というのを考えて動いているはずなんですが、その現状把握と、現地のキーパーソンに選ばれた人との懇談なんかは結構いろんな意味で面白いんじゃないかなと思います。

○副委員長（松尾和樹君） そのほか、御意見お願いいたします。

○委員（中村 悟君） 今、川上委員や酒井委員が言われたように、題としてはその辺かなと思っておりますけど、誰に声をかけようか、そっちばかりに頭が行っておって、どういう人に声をかけていくのかなというのを今ちょっといろいろ考えておったんですけど、そういうものに、課題としては今おっしゃったようなことでやればいいのかと思います。

○委員（川上文浩君） やはりこれはまだまだ解決できていない可児市の特有な課題なので、これにこの外国籍市民の方々の就業、教育とかまた自治の在り方、6番にも関わるんですけど、やはり外国籍の方々と持続可能な地域をつくるために、自治をどう進めるのかとかちょっと広げても面白いのかもしれないし、その中であとは正・副委員長が対象をどうしていくのか、あれしていくのかということで、テーマはそこにちょっと絞るのも、ちょっと広いんですけど、広いけど広げていくのもいいのかなあみたいなふうには思いました。

前回は割とというか非常によかったので、地域の課題も出していただいて、その解決に向けてセンターが動いてくれたりしているので、そういう意味では非常によかった。すぐに国際交流協会も動いて行ってもらっていますからね、中恵土のほうにも入ってもらっているので、そういう意味では非常によかったんで、もう一度経年的にずうっとやってもいいテーマかもしれないな、年に1度はとは思っています。今回は報告会で使うみたいなテーマにするとういんですけど。

○副委員長（松尾和樹君） そのほか皆さん御意見はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時51分

○副委員長（松尾和樹君） それでは、会議を再開します。

議会報告会に関するテーマと内容と対象についてなんですけれども、まずテーマについては、この場では外国籍市民について、そして内容は、外国籍市民の就業と教育等の現状につ

いて、そして対象がキーパーソン会議のメンバーや外国籍市民の高校生や集住地域の方々などということにさせていただいて、正・副委員長で協議をさせていただいた後に、いま一度皆様に御提案させていただくという形を取りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

それではこの件については終了します。

以上で本日本日予定の案件は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

これにて建設市民委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時52分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月9日

可児市建設市民委員会副委員長